

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5869609号
(P5869609)

(45) 発行日 平成28年2月24日(2016.2.24)

(24) 登録日 平成28年1月15日(2016.1.15)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 B 5/151 (2006.01) A 6 1 B 5/14 3 0 0 D

請求項の数 3 (全 61 頁)

(21) 出願番号	特願2014-64720 (P2014-64720)	(73) 特許権者	595117091
(22) 出願日	平成26年3月26日(2014.3.26)		ベクトン・ディキンソン・アンド・カンパニー
(62) 分割の表示	特願2012-110938 (P2012-110938) の分割		BECTON, DICKINSON AND COMPANY
原出願日	平成18年4月7日(2006.4.7)		アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー O 7417-1880 フランクリン・レイクス ベクトン・ドライブ 1
(65) 公開番号	特開2014-138891 (P2014-138891A)		1 BECTON DRIVE, FRANKLIN LAKES, NEW JERSEY 07417-1880, UNITED STATES OF AMERICA
(43) 公開日	平成26年7月31日(2014.7.31)	(74) 代理人	110001243
審査請求日	平成26年3月26日(2014.3.26)		特許業務法人 谷・阿部特許事務所
(31) 優先権主張番号	60/669,276		最終頁に続く
(32) 優先日	平成17年4月7日(2005.4.7)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

(54) 【発明の名称】 ランセット装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ハウジングと、

前記ハウジング内に配置され、前記ハウジングを通して軸方向に移動可能であり、穿刺要素を備えたランセットであって、前記穿刺要素が前記ハウジング内に配置されている初期位置と、前記穿刺要素が穿刺処置のために前記ハウジング内で前部開口を通して延びている穿刺位置と、の間の軸方向移動ができるようにされたランセットと、

前記ハウジングの後端部と前記ランセットの間に配置され、前記ランセットを前記穿刺位置まで付勢させるための駆動ばねと、

前記ハウジングに関連付けられ、前記初期位置で前記ランセットと係合して、前記初期位置で、前記ハウジングの前記後端部と前記ランセットの間で前記駆動ばねを少なくとも一部圧縮状態に維持するアクチュエータであって、前記ハウジングに旋回可能に連結されたレバー部材と、前記ハウジング内に下がってキー孔を画定するプレート部材と、を備えたアクチュエータと、

を具えたランセット装置であって、

前記ハウジング内への前記レバー部材の移動によって、当該アクチュエータと前記ランセットの間の係合が解放される前記ハウジング内の位置まで前記プレート部材の前記キー孔が移動し、それによって前記少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねを解放し、該駆動ばねが前記ランセットを前記ハウジングを通して前記穿刺位置まで付勢することが可能にすることを特徴とするランセット装置。

10

20

【請求項 2】

前記アクチュエータは、前記ハウジングに取り付けられた降下可能ボタンを備えていることを特徴とする請求項 1 に記載のランセット装置。

【請求項 3】

前記レバー部材は、前記プレート部材に合体され、前記レバー部材の旋回移動によってそれに応じた前記プレート部材の旋回移動を生じさせることを特徴とする請求項 1 に記載のランセット装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は概して、患者から血液サンプルを取るのに使用されるランセットと一般的に呼ばれる医療用穿刺装置に関し、より詳細には、通常の使用において装置の接触中に得られる作動での使用を容易にするために設計されたランセット装置に関する。

【背景技術】

【0002】

ランセット装置は、患者の毛細血管サンプルを得るために患者の皮膚を穿刺する医療分野において使用されている。糖尿病などの特定の疾病では、例えば、患者の血糖値を監視するために患者の血液を定期的に検査する必要がある。加えて、コレステロール検査キットなどの検査キットはしばしば、分析のために血液サンプルを必要とする。血液採集処置には、一般的に、血液サンプルを得るために、指または他の適切な身体部分を刺すことが含まれる。一般的に、このような検査に必要な血液の量は比較的少なく、小さな穿刺外傷または切開部によって通常これらの検査に十分な量の血液を得ることができる。

【0003】

様々なランセット装置が、病院、医院、診療所など、ならびに個別の消費者に市販されている。このような装置は一般的に、少量の血液流出を提供すべく、患者の皮膚に迅速な穿刺外傷または切開部を作るのに使用される、針などの先の尖った部材、またはブレードなどの刃の鋭い部材を備えている。多くの人にとってはしばしば、手持ち式針またはブレードで自分の指を刺すことが生理的および精神的に難しいことである。その結果、ランセット装置は、トリガ機構が作動すると患者の皮膚の穿刺または切断を容易にする装置に進化して来た。いくつかの装置では、針またはブレードは、患者から血液を抜き出すのを担当する医療専門家、または患者自身である可能性があるユーザによってトリガされるまで、待機位置に保持されている。トリガする際、針またはブレードは、例えば指の上の患者の皮膚を穿刺または切断する。多くの場合、患者の皮膚を穿刺または切断するのに必要な「自動的な」力を与えるように、ばねが装置内に組み込まれている。

【0004】

このような医療用穿刺装置またはランセットは使用前に滅菌状態であることが、医療分野では最も重要である。今日、一般的には例外なく、医療用穿刺装置またはランセットは、医療専門家やこのような装置の需要がある大衆の人に販売される前に、殺菌状態で製造および包装される。殺菌包装は装置の殺菌性を維持して、使用まで周囲環境がこれを汚染しないことを保証する。加えて、使用者または別の人々が装置の使用後に針またはブレードに接触しないことも非常に重要である。血液感染性疾病に対する懸念から、医療専門家は患者の血液と接触する医療用装置に大きな注意を払う必要がある。したがって、ランセット設計の重要な態様は、血液サンプルが患者から抜き取られた後に装置の針またはブレードが使用者または別の人を傷つけることを防ぐ必要がある。使用した場合、針またはブレードは、針またはブレードが装置を取り扱う使用者または別の人を傷つけるのを防ぐように保護するべきである。さらに、ランセット装置は、針またはブレードが複数の人に使用されていることによる疾病感染の機会をなくすように使い捨てであるべきである。これに関して、ランセット装置は理想的には 1 つの焼成用に設計されているべきであり、再使用を防ぐための安全機構を有する。

【0005】

使用したランセット装置を操作および取り扱う際の安全性を高めるための進歩が近年なされている。例えば、穿刺または切断要素の装置からのまた装置内への自動取り出しおよび引き込みを特徴付ける単一のショット装置であるランセット装置を現在利用することが可能である。このような医療用穿刺装置の例が特許文献 1、特許文献 2、特許文献 3、および特許文献 4 に開示されている。

【 0 0 0 6 】

Teo への特許の特許文献 1 は、ばね装填ランセット構造を含むランセットホルダを備えたランセット装置を開示している。ばね装填ランセット構造は、構造のトリガの際にランセット針の取り出しおよび引き込みを行なう単一ばねを備えている。Wyszogrodzki への特許の特許文献 2 は、ハウジングと、遮蔽部と、穿刺先端を有するピストンと、ハウジング内の内部ウィング要素の破損の際にそれぞれピストンを取り出すおよび引き出す駆動および戻りばねとを備えたランセット装置を開示している。Morita への特許の特許文献 3 は、組み合わせたホルダおよびランセット構造を含むランセット装置を開示している。ランセット構造は、穿刺先端を有するランセット部材と、1 対の作動アームの作動の際にランセット部材に患者の皮膚を穿刺させる圧縮ばね部材とを備えている。

10

【 0 0 0 7 】

Ramel への特許の特許文献 4 は、患者の皮膚を穿刺するように穿刺ランセット部材に力を与える圧縮ばねをトリガするのに使用される、スライド可能トリガを囲むハウジングを備えたランセット装置を開示している。ハウジングは、ランセット部材の本体と係合する 1 対の内部フィンガを備えており、その後、スライド可能トリガに使用者によって加えられた軸力によってランセット部材本体との係合から解放される。当技術分野で知られている他の医療用穿刺装置またはランセットが特許文献 5 および特許文献 6 に開示されている。これらの参考文献で開示された装置は、針を保護する、または針を殺菌したままにするように使用されるキャップを含んでいる。

20

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 8 】

【 特許文献 1 】 米国特許第 6,432,120 号明細書

【 特許文献 2 】 米国特許第 6,248,120 号明細書

【 特許文献 3 】 米国特許第 5,755,733 号明細書

【 特許文献 4 】 米国特許第 5,540,709 号明細書

【 特許文献 5 】 米国特許第 4,869,249 号明細書

【 特許文献 6 】 米国特許第 4,817,603 号明細書

【 特許文献 7 】 米国同時係属出願第 11/123,849 号明細書

【 特許文献 8 】 米国特許出願第 11/270,330 号明細書

30

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 9 】

上述の点から、一般に、使用前の殺菌性、および使用後の安全かつ確実な処分を保証しながら、使用者の操作または使用が容易である医療用穿刺装置に対する必要性が医療分野において存在する。加えて、医療分野において、血液サンプルを収集するのに使用する、簡単で、安価で、信頼性があり使い捨ての医療用穿刺装置が必要とされている。

40

【 0 0 1 0 】

本発明は概してランセット装置に関するものである。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 1 】

第 1 の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、それと移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通して軸方向に移動可能であるランセットとを備えている。ランセットは穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺

50

処置のためにシールド内の前部開口を通して延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置に付勢させるようにハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、シールドに取り付けられ、初期位置でランセットと締めり係合されたアクチュエータを備えている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、アクチュエータが駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮するように、ランセットをハウジングの後端部に向けて移動させ、これと接触させる。ハウジングの後端部との接触の際、ハウジング内にシールドを引っ込めるように加えられるさらなる力によって、アクチュエータとランセットの間の締めり係合の解消が生じ、それによって少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放され、駆動ばねがシールドを通して穿刺位置までランセットを付勢させることが可能になる。アクチュエータは、シールドの近位端に取り付けられた切断可能要素を備えており、切断可能要素はランセットとの締めり係合を提供する、少なくとも1つの破断可能シェルフまたはタブを備えることができる。

10

【0012】

第2の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、これに移動可能に取り付けられ、少なくとも1つの内部タブを備えたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通して軸方向に移動可能であるランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内で前部開口を通して延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。ランセットは、初期位置でシールド内の内部タブと締めり係合している。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、ランセットが駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮するように、シールド内部タブとの締めり係合によりハウジングの後端部に向けて移動させ、これと接触させる。ハウジングの後端部との接触の際、ハウジング内にシールドを引っ込めるように加えられるさらなる力または移動により、内部タブの破壊が生じて、締めり係合が取り除かれ、シールドを通して穿刺位置までランセットを付勢させるように少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放される。ランセットは、ランセットの初期位置での内部タブとの締めり係合を行なう切断要素を備えることができ、内部タブの破壊は内部タブを通して切断する切断要素によって生じる可能性がある。

20

30

【0013】

第3の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、これに移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通して軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは一般的に、穿刺要素がハウジング内に配置される初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内で前部開口を通して延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、初期位置でランセットと締めり係合するアクチュエータを備えており、ランセットの初期位置で少なくとも一部圧縮状態に駆動ばねを維持する。アクチュエータは、ハウジングに取り付けられたスリーブ部と、ランセットと締めり係合した少なくとも1つの弾性要素とを備えている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、シールドが弾性要素をランセットから径方向外側に移動させて、それとの締めり係合が解放され、それによってシールドを通して穿刺位置までランセットを付勢させるように少なくとも一部圧縮された駆動ばねが解放される。スリーブ部および弾性要素は、例えば、活動ヒンジによって一体的に形成し、連結することができる。

40

【0014】

第4の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、ハウジングを介して軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置

50

のためにハウジング内で前部開口を通過して延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。駆動ばねは、ランセットとハウジングの間の締めり係合によって、ハウジングの後端部とランセットの間で少なくとも部分的に圧縮状態に保持されている。ランセット装置はさらに、ハウジングに旋回可能に連結され、駆動ばねを解放させるように初期位置でランセットと接触係合するアクチュエータを備えている。操作中、アクチュエータの移動、一般的には降下がハウジング内へのその旋回移動を生じさせ、ランセットがハウジングとの締めり係合から解放されるまで、ランセットの少なくとも一部をハウジング内で下向きに移動させ、それによってハウジングを介して穿刺位置までランセットを付勢させるように少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放される。ランセットは、少なくとも1つの外向きに延びているガイドタブを備えることができ、ハウジングは長手方向主経路およびほぼ横向きの側部経路を備えた内部ガイド経路を画定することができ、それによって締めり係合は、主経路および側部経路のほぼ交点で画定された隅部または頂点と係合するガイドタブを備えている。

10

【0015】

第5の実施形態によるランセット装置は、その後端部に内部カム表面を有するハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、これに移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、シールドを通過して軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内で前部開口を介して延びている穿刺位置の間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、ハウジング内に配置されたシールドの近位端に取り付けられ、その初期位置でランセットと締めり係合するアクチュエータを備えている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動によって、アクチュエータがランセットをハウジングの後端部に向けて移動させて、駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮し、同時に内部カム表面と相互作用する。シールドの軸方向移動中の内部カム表面との連続相互作用はさらに、アクチュエータとランセットの間の締めり係合が解放されるハウジング内の位置までアクチュエータを移動させ、それによって少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放され、駆動ばねがシールドを通過して穿刺位置までランセットを付勢させることを可能にする。アクチュエータは、シールドの近位端にスライド可能に取り付けられ、締めり係合を解放するようにそこを介したランセットの通過を可能にするキー孔を画定するプレート部材とを備えることができる。

20

30

【0016】

第6の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、ハウジングを通過して軸方向に移動可能なランセットとを備えている。ランセット装置は、穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置されている初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにハウジング内で前部開口を通過して延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、ハウジングに取り付けられ、初期位置でランセットと締めり係合したアクチュエータを備えている。アクチュエータとランセットの間の締めり係合は、初期位置で、ハウジングの後端部とランセットの間で少なくとも一部圧縮状態に駆動ばねを維持する。操作中、ハウジング内へのアクチュエータの移動、一般的に降下は、アクチュエータとランセットの間の締めり係合が解放されるハウジング内の位置までアクチュエータを移動させ、それによって少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放され、駆動ばねがシールドを通過して穿刺位置までランセットを付勢させることが可能になる。アクチュエータは、ハウジングに旋回可能に連結されたレバー部材と、ハウジング内に下がるプレート部材とを備えることができる。プレート部材は、締めり係合を解放するようにそこを通るランセットの通過を可能にするキー孔を画定する。第7の実施形態によるランセット装置は、ハウジングに取り

40

50

付けられた降下可能ボタンと、ハウジング内に下がるプレート部材を有するアクチュエータを備えることができ、プレート部材は締めり係合を解放するようにそこを通るランセットの通過を可能にするキー孔を画定する。

【0017】

第8の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、ハウジングを通して軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に配置されている初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにハウジング内で前部開口を通して延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。駆動ばねは、ランセットとハウジ
10
ングの間の締めり係合によって、ハウジングの後端部とランセットの間で少なくとも一部圧縮状態に保持されている。ランセット装置はさらに、ハウジングに連結された、または選択でハウジングに回転可能に一体化され、駆動ばねの解放を引き起こすようにランセットとハウジングの間の締めり係合を切断するようになっており、アクチュエータを備えている。操作中、アクチュエータの移動、一般的に降下は、アクチュエータがランセットとハウジングの間の締めり係合を切断するまでハウジング内へのその回転移動を引き起こし、それによってハウジングを通して穿刺位置までランセットを付勢させるように少なくとも一部圧縮した駆動ばねが解放される。アクチュエータは、ハウジングに回転可能に連結され、ランセットとハウジングの間の締めり係合を切断するように下がる切断刃を備えたレ
20
バー部材を備えることができる。

【0018】

別の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、穿刺要素を備えたランセットを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に保持された初期予備作動位置と、穿刺要素が前部開口を通してハウジングまで延びる穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置に向かって付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、ランセットを予備作動位置に保持する保持ハブを備えている。保持ハブは、駆動ばねの付勢に対してランセットを保持するようになっており、回転カム要素を備えている。カム要素は、ランセットの予備作動位置でランセットと締めり係合している。操作中、保持ハブに向かったハウジングの軸方向移動はカム要素を回転させ、それによ
30
って駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮するようにハウジングの後端部に向けてランセットを移動させ、カム要素をランセットとの締めり係合から解放し、駆動ばねがハウジングを通して穿刺位置に向けてランセットを駆動することが可能になる。カム要素は、カム要素が凹部をランセット上の干渉と位置合わせするように回転されたときに、カム要素をランセットとの締めり係合から解放する凹部または切り欠きを画定することができる。

【0019】

ランセット装置はさらに、ハウジング内の内部接触を有することができ、保持ハブに向かったハウジングの軸方向移動はハウジング内の内部接触がカム要素を回転させる。カム要素は、ハウジングの内部接触との係合のために接触表面を備えることができる。ハウジ
40
ングの内部接触は、カム要素の接触表面との係合と協働するように一体形成されたカム表面を備えることができる。保持ハブは、1対の回転カム要素によって連結された1対の対向する支持部材によって全体的に画定された環状へりを備えることができる。カム要素は、支持部材を連結する回転シャフトを備えることができる。

【0020】

最後の実施形態によるランセット装置は、概略、内部作動部材を含むハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、それに移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通して軸方向に移動可能であるランセットと、回転要素とを備えている。ランセットは、穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内を、前部開口を通して延びる穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは概略、ランセ
50

ットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセットは一般に、初期位置で回転要素と締まり係合している。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、作動部材が回転要素をランセットに対して解放位置まで回転させて、ランセットと回転要素の間の締まり係合を解放し、それによって駆動ばねがシールドを通して穿刺位置までランセットを付勢させることが可能になる。

【0021】

回転要素をシールドに取り付けることができ、それによってハウジング内へのシールドの軸方向移動により、駆動ばねがランセットと回転要素の間の締まり係合によってハウジング後端部とランセットの間で少なくとも部分的に圧縮する。回転要素は、ハウジング内に配置されたシールドの後端部に取り付けることができる。

10

【0022】

作動部材はカム表面を有するカム要素を備えることができ、回転要素はカム要素を受け取るカムガイド凹部を画定するガイドプレートを備えることができ、それによって、ハウジング内へのシールドの軸方向移動が、カム表面をカムガイド凹部と係合させるものであり、これはガイドプレートに対する重要な回転動作である。ランセットは、ガイドプレートと締まり係合した作動タブを備えることができ、ガイドプレートは間隙スロットを画定することができる、それによって、作動タブが間隙スロットと位置合わせする解放位置までガイドプレートが回転すると締まり係合を解放することができる。

【0023】

作動部材はカム表面を有するカム要素を備えることができ、回転要素はカムフォロワを備えることができ、それによってハウジング内へのシールドの軸方向移動が、少なくともカムフォロワが解放位置に到達するまで、カム表面をカムフォロワと係合させるものであり、これは重要な回転動作となる。

20

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第1の実施形態の長手断面図である。

【図2】図1の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図3】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

30

【図4】作動直後のランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図5】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図6】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図7】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第2の実施形態の長手断面図である。

【図8】図7の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図7のランセット装置の長手断面図である。

40

【図9】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図10】装置の内部を見るために装置のランセットを取り外した、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図11】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図12】作動後の最終状態にあるランセット装置を示した、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図13】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第3の実施形態の長手断面図である。

50

【図 1 4】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 1 3 のランセット装置の長手断面図である。

【図 1 5】作動の後の段階にあるランセット装置を示す、図 1 3 のランセット装置の長手断面図である。

【図 1 6】作動直後のランセット装置を示す、図 1 3 のランセット装置の断面図である。

【図 1 7】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示した、図 1 3 のランセット装置の長手断面図である。

【図 1 8】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図 1 3 のランセット装置の長手断面図である。

【図 1 9】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第 4 の実施形態の長手断面図である。

10

【図 2 0】作動の初期状態にあるランセット装置を示す、図 1 9 のランセット装置の長手断面図である。

【図 2 1】作動直後のランセット装置を示す、図 1 9 のランセット装置の断面図である。

【図 2 2】装置の内部を見るために装置のランセットを取り外した、図 1 9 のランセット装置の長手断面図である。

【図 2 3】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図 1 9 のランセット装置の長手断面図である。

【図 2 4】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第 5 の実施形態の長手断面図である。

20

【図 2 5】図 2 4 の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図 2 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 2 6】ランセットが装置内で締まり係合している、作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 2 4 のランセット装置の横断面図である。

【図 2 7】ランセットを装置内の締まり係合から解放した、作動点でのランセット装置を示す、図 2 4 のランセット装置の横断面図である。

【図 2 8】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 2 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 2 9】作動点でのランセット装置を示す、図 2 4 のランセット装置の長手断面図である。

30

【図 3 0】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図 2 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 3 1】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第 6 の実施形態の長手断面図である。

【図 3 2】初期予備状態にあるランセット装置を示す、図 3 1 のランセット装置の第 2 の長手断面図である。

【図 3 3】ランセットが装置と締まり係合している、作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 3 1 のランセット装置の横断面図である。

【図 3 4】ランセットを装置内の締まり係合から解放した、作動点にあるランセット装置を示す、図 3 1 のランセット装置の横断面図である。

40

【図 3 5】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 3 1 のランセット装置の長手断面図である。

【図 3 6】作動点にあるランセット装置を示す、図 3 1 のランセット装置の長手断面図である。

【図 3 7】ランセットが穿刺位置に向かって装置内で移動した、作動後のランセット装置を示す、図 3 1 のランセット装置の長手断面図である。

【図 3 8】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第 7 の実施形態の長手断面図である。

【図 3 9】ランセットが装置内で締まり係合している、作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 3 8 のランセット装置の長手断面図である。

50

【図 4 0】ランセットが装置内の締まり係合から解放された、作動点にあるランセット装置を示す、図 3 8 のランセット装置の横断面図である。

【図 4 1】ランセットが穿刺位置に向かって装置内で移動した、作動後のランセット装置を示す、図 3 8 のランセット装置の長手断面図である。

【図 4 2】装置のランセットが穿刺処置のために穿刺位置にある、作動後のランセット装置を示す、請求項 3 8 のランセット装置の長手断面図である。

【図 4 3】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図 3 8 のランセット装置の長手断面図である。

【図 4 4】ランセット装置の第 8 の実施形態の斜視図である。

【図 4 5】内部ランセットに取り付けられた殺菌カバーが取り外された、図 4 4 のランセット装置の斜視図である。

【図 4 6】図 4 4 のランセット装置の展開斜視図である。

【図 4 7】アクチュエータ、駆動ばね、および装置のランセットを示す、図 4 4 のランセット装置の一部の斜視図である。

【図 4 8】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、図 4 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 4 9】図 4 8 の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図 4 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 5 0】作動点にあるランセット装置を示す、図 4 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 5 1】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図 4 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 5 2】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図 4 4 のランセット装置の長手断面図である。

【図 5 3】ランセット装置の別の実施形態の斜視図である。

【図 5 4 A】図 5 3 に示すランセット装置内で使用される保持ハブの底面図である。

【図 5 4 B】図 5 3 に示すランセット装置内で使用される保持ハブの側面図である。

【図 5 4 C】図 5 3 に示すランセット装置内で使用される保持ハブの端面図である。

【図 5 5】図 5 4 A ~ 5 4 C に示す保持ハブの斜視図である。

【図 5 6】ランセット装置の最終実施形態の斜視図である。

【図 5 7】図 5 6 のランセット装置の長手断面図である。

【図 5 8】図 5 7 の線 5 8 ~ 5 8 に沿った、図 5 6 のランセット装置の横断面図である。

【図 5 9】後部キャップ、ガイドプレート、およびランセット装置のシールドを示す、図 5 6 のランセット装置の展開部分断面図である。

【図 6 0】図 5 6 のランセット装置内で使用されるランセットの斜視図である。

【図 6 1】図 5 9 に示す後部キャップを追加的に含む、図 6 1 に示す組立て構造の側面図である。

【図 6 2】図 5 9 に示すシールドおよびガイドプレートに取り付けられたランセットを示す、図 6 0 のランセットの後部の斜視図である。

【図 6 3】図 5 9 に示すシールドおよびガイドプレートに取り付けられたランセットを示す、図 6 0 のランセットの後部の斜視図である。

【図 6 4】図 5 6 のランセット装置のシールドの前端部の斜視図である。

【図 6 5 A】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、図 5 6 のランセット装置の長手断面図である。

【図 6 5 B】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、図 5 6 のランセット装置の横断面図である。

【図 6 6 A】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 5 6 のランセット装置の長手断面図である。

【図 6 6 B】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図 5 6 のランセット装置の横断面図である。

10

20

30

40

50

【図 6 7 A】作動点にあるランセット装置を示す、図 5 6 のランセット装置の長手断面図である。

【図 6 7 B】作動点にあるランセット装置を示す、図 5 6 のランセット装置の横断面図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 2 5 】

本発明の他の詳細および利点は、添付の図面と合わせて読むことにより、以下の詳細な説明から明らかになるだろう。

【 0 0 2 6 】

以下に記載する目的で、使用される場合、空間的方向の用語は、添付の図面に向きされているような本発明の実施形態に関するものとする。しかし、本発明はそうでないと明示的に特定されている場合を除いて、多くの代替変更形態および実施形態を想定することができることは明らかである。また、添付の図面に示され、本明細書に記載された特定の装置および実施形態は本発明の単なる例示的な実施形態であり、同様の要素は同様の参照番号および添付のアルファベット記号表示で指定されていることを理解されたい。

【 0 0 2 7 】

図 1 ~ 6 を参照すると、第 1 の実施形態によるランセット装置 1 0 a が全体的に示されている。ランセット装置 1 0 a は一般的に、ハウジング 1 2 a と、ハウジング 1 2 a に移動可能に取り付けられたシールド 1 4 a と、ハウジング 1 2 a 内に移動可能に配置されたランセット 7 0 a とを備えている。本明細書によって詳細に説明するように、シールド 1 4 a はハウジング 1 2 a 内に移動可能に取り付けられており、ハウジング 1 2 a 内に少なくとも部分的に配置されている。シールド 1 4 a は一般的に、ハウジング 1 2 a から部分的に外側に延びており、ランセット 7 0 a はハウジング 1 2 a 内に含まれており、シールド 1 4 a を介して軸方向に移動可能である。

【 0 0 2 8 】

ハウジング 1 2 a は一般的に、これ以下本体 2 0 a と呼ぶ細長い本体の形をしている。本体 2 0 a は、ほぼ円筒形および中空構造をしている。本体 2 0 a は、遠位端すなわち前端部 2 2 a と、本体 2 0 a の近位端すなわち後端部 2 6 a とを形成する後部キャップ 2 4 a とを有する。本体 2 0 a の内部は一般的には開いており、内部キャビティまたは孔 2 8 a を備えている。内部キャビティ 2 8 a は、後部キャップ 2 4 a の存在により後端部で閉じられており、本体 2 0 a の前端部 2 2 a によって画定された前部開口 3 0 a を備えており、これを通してシールド 1 4 a が延びている。本体 2 0 a および後部キャップ 2 4 a は一体的に形成することができる。別の方法では、本体 2 0 a および後部キャップ 2 4 a はハウジング 1 2 a を形成するように互いに固定された別個の要素であってもよく、それによってランセット装置 1 0 a の組立てが簡単になる。例として、本体 2 0 a および後部キャップ 2 4 a は適当な医療グレード接着剤により互いに固定することができる、または摩擦嵌合またはスナップ式連結などの、機械的係合をその間に与える内部係合構造を使用して連結することができる。例えば、本体 2 0 a は、環状溝 3 4 a を画定する環状ヘリ 3 2 a を備えることができ、後部キャップ 2 4 a は噛合要素として噛合環状リップ 3 8 a を有する噛合環状ヘリ 3 6 a を備えることができる。本体 2 0 a および後部キャップ 2 4 a が連結されている場合、環状リップ 3 8 a は本体 2 0 a の後部開口端部内に延びており、環状リップ 3 8 a は環状ヘリ 3 2 a の上および本体 2 0 a の環状溝 3 4 a の中にスナップ嵌合する。このような要素の配置は単に例示的なものであり逆であってもよいことを理解すべきであり、本体 2 0 a および後部キャップ 2 4 a を連結するのに他の相互嵌合している機械的係合配置を使用することができることも予期できる。本体 2 0 a はさらに、環状溝 3 4 a の前に内部リッジ 4 0 a、一般的に周方向に延びているリッジ 4 0 a を備えており、その目的および機能を本明細書で説明する。さらに、ハウジング 1 2 a の本体 2 0 a は、前端部 2 2 a の一部として形成された前方ヘリ 4 2 a を備えることができ、前部開口 3 0 a を画定する。

【 0 0 2 9 】

上記のように、シールド14aは、本体20aの前端部22a内の前部開口30aから少なくとも部分的に外側に延びている。シールド14aは、遠位端すなわち前端部52aおよび近位端すなわち後端部54aを有するシールド本体50aを備えたほぼ円筒形の中空構造であり、そこを通過して延びる内部キャビティまたは孔56aを画定する。シールド本体50aの前端部52aは、前部開口60aを画定する一部前端壁面58aを画定し、ランセット装置10aが本明細書でより詳細に論じるように使用者によって作動された場合に、これを通過してランセット70aの穿刺要素が延びる。前端壁面58aは一般的に、患者の身体上の意図した穿刺領域に接触するように前部開口60aの周りに小さな接触領域を画定する。小さな接触領域は、シールド14a内に周面に形成された複数の周面窪み（図示せず）を与えることによって、より小さくすることができる（すなわち、表面積を小さくすることができる）。ハウジング12aおよびシールド14aの外部表面特性は、発明者がBradley Wilkinsonである「ランセット装置」という名称の2004年11月30日に出願された特許文献7に開示された人間工学的特性および構造により形成することができる。前述の「ランセット装置」の出願の開示を、本明細書に参照として援用する。

【0030】

シールド14aは、ハウジング12a内で軸方向にかつスライド可能に移動することができる。シールド14aおよびハウジング12aは同軸に取り付けることができ、シールド14aおよびハウジング12aは共通の中心軸Aの周りに同軸に配置されている。シールド14aおよびハウジング12aはそれぞれ、ほぼ円筒形状とすることができる。剪断可能要素62aが、さらにシールド14aに関連付けられている。詳細には、剪断可能要素62aはシールド本体50aの後端部54aに配置されて、シールド本体50aの後周縁63aと係合する。剪断可能要素62aは、シールド本体50aの外側表面に沿って遠位方向で軸方向に延びた環状スリーブ部64aを備えている。環状スリーブ64aは、シールド本体50aの後端部54aを受けて、シールド本体50aとハウジング12aの本体20aの間に位置決めされる。より詳細には、環状スリーブ64aの内側表面は、シールド本体50aの後端部54aでシールド本体50aの外側表面の近位方向に延びる部分と係合し、剪断可能要素62aの外側表面はハウジング12aの本体20aの内側表面とスライド可能に協働する。剪断可能要素62aはさらに一般的には、本明細書でさらに記載するように、ランセット70aと係合する2つの対向する内側に突出した破断可能シェルフまたはウイング66aを備えている。剪断可能要素62aは図では2つの対向する内側に延びるシェルフまたはウイング66aを備えているが、1つのシェルフまたはウイング66aのみが本明細書に記載のように、ランセット70aとの締まり係合（干渉係合）に必要であることが分かる。破断可能シェルフまたはウイング66aは、本明細書で述べるように、十分な下向き圧力が加えられた場合にシェルフ66aを破断（すなわち、破壊）させる可能性がある脆弱領域すなわち折り線67aを備えることができる。破断可能シェルフまたはウイング66aは一般的に、シールド14aのために選択されたものと比べて、同様のまたは異なる材料で作られていてもよい、ほぼ径方向内側に延びた片持ち梁である。

【0031】

剪断可能要素62aは、例えば、本明細書に記載するようにランセット装置10aを作動させるように本体20a内にシールド本体50aを軸方向に引っ込める（すなわち、挿入する）ことによって、軸方向動作がシールド本体50aに加えられた場合に、ハウジング12aの本体20a内でシールド本体50aと組み合わせてスライドするようになっている。この目的で、またシールド本体50aの後端部54a上の後周縁63aと適切に係合するために、剪断可能要素62aは、シールド本体50aの近位端すなわち後端部54a、特に後周縁63aと係合するスリーブ部64aによって画定された当接凹部68aを備えている。したがって、ハウジング12aの本体20a内にシールド本体50aを引っ込める（すなわち、挿入する）ためにシールド本体50aに加えられたあらゆる軸方向動作は、当接凹部68a内の後周縁63aの締まり係合によって剪断可能要素62aに伝達

10

20

30

40

50

される。その結果、ランセット装置 10 a を作動させるように軸方向動作が加えられた場合に、切断可能要素 62 a はシールド本体 50 a と共にハウジング 12 a の本体 20 a 内でスライドする。シールド本体 50 a の捕捉した部分は、切断可能要素 62 a のスリーブ部 64 a 内に固定することができ、それによってこれらの要素間のしっかりとした係合がなされ、シールド本体 50 a に加えられる軸方向動作が確実に切断可能要素 62 a に伝達される。例えば、医療グレード接着剤または機械係止係合が、シールド本体 50 a の後端部 54 a でスリーブ部 64 a の内側表面とシールド本体 50 a の捕捉した部分（すなわち、外側表面）の間に与えられ、これらの要素は互いに固定され、ハウジング 12 a の本体 20 a 内で一体的に移動することができる。ハウジング 12 a の本体 20 a の前方へり 42 a が形成されて、切断可能要素 62 a のスリーブ部 64 a の遠位端との締めり係合が行われることにより、切断可能要素 62 a、したがってシールド本体 50 a が前部開口 30 a を通って軸方向にスライドしハウジング 12 a から完全に出てしまわないようにすることができる。

10

【0032】

ランセット装置 10 a はさらに、ハウジング 12 a 内に配置され、シールド 14 a 内に延びているランセット 70 a を備えている。ランセット 70 a は、ランセット 72 a の形で示した穿刺要素を備えている。ランセット 72 a は、その前端部に穿刺端部 74 a を備えている。ランセット 70 a は、穿刺端部 74 a がシールド本体 50 a 内に配置された初期位置と、穿刺端部 74 a がシールド本体 50 a の前部開口 60 a を越えて延びている穿刺位置との間で、患者の身体内に穿刺外傷をもたらすのに十分な距離の、シールド本体 50 a の内部キャビティ 56 a を通る軸方向移動ができるようにされている。ランセット装置 10 a およびランセット 70 a の操作に関するさらなる詳細を以下で行う。

20

【0033】

ランセット 72 a の穿刺端部 74 a は、患者の皮膚を穿刺するようになっており、尖った端部、針先端、ブレード縁部などの形とすることができる。穿刺端部 74 a は、特定の向きに位置合わせされた尖った端部またはブレードなどとの好ましい位置合わせ向きを含むことができる。このような向きでは、シールド本体 50 a および / またはハウジング 12 a の本体 20 a は、穿刺端部 74 a の位置合わせ向きに対応する目標しるしを含むことができる。シールド本体 50 a 内の突起（図示せず）および / または本体 20 a 内の窪み（図示せず）は、前に参照として援用した特許文献 7 に記載されているように、このような位置合わせ向きとして機能することができる。

30

【0034】

ランセット 70 a はさらに、その後端部でランセット 72 a を支持するキャリヤ本体 76 a を備えている。キャリヤ本体 76 a およびシールド本体 50 a は、シールド本体 50 a 内でランセット 70 a の移動を案内する対応する案内表面を含むことができる。例えば、キャリヤ本体 76 a はその外側表面にガイドタブ 78 a を備えることができ、シールド本体 50 a はその中にガイドタブ 78 a をスライド可能に収納するように、その内側表面に沿って長手方向に延びている対応するガイド経路 80 a を画定する。キャリヤ本体 76 は、図示するようにその対向する横側部に 1 対のガイドタブ 78 a、または単一のガイドタブ 78 a を備えることができ、スライド本体 50 a は、各ガイドタブ 78 a に対応するその対向する内側表面に沿って延びている対応する 1 対のガイド経路 80 a、または単一の対応するガイド経路 80 a を備えることができる。ガイドタブ 78 a および経路 80 a の配置を逆にすることもでき、多数のガイドタブガイド経路 78 a、80 a（すなわち、3 つ以上）を使用することもできることが考えられる。ガイドタブ 78 a およびガイド経路 80 a は、ランセット 70 a がシールド本体 50 a 内に適切に位置合わせされ、シールド本体 50 a 内でのランセット 70 a の軸方向スライド移動を案内するのを保証し、さらに、シールド本体 50 a 内のキャリヤ本体 76 a の回転移動を防ぐまたはこれに耐えるように使用することもできる。ガイドタブ 78 a 上の遠位方向に面した表面 82 a は、シェルフまたはウイング 66 a がランセット 70 a を解放するように破断されるまで、ランセット装置 10 a の初期または予備作動状態で切断可能要素 62 a 上のシェルフまたはウイ

40

50

ング66aと係合する。キャリア本体76aはさらに、本明細書に記載するようにランセット装置10aの駆動ばねおよび引き込みばねにそれぞれ係合する、近位端のすなわち後端部ばねガイド86aおよび遠位端のすなわち前端部ばねガイド88aを備えている。ばねガイド86a、88aは、キャリア本体76aと一体形成することができるか、あるいは異なる別個の要素として提供されて、例えば、医療グレード接着剤または直接機械取付を備えた医療分野における習慣的な手段によってキャリア本体76aの本体に固定することができる。

【0035】

ランセット装置10aを通るランセット70aの移動は、駆動ばね92aによって加えられる付勢力によって実現される。駆動ばね92aは、ランセット装置10aを介して穿刺位置までランセット70aを駆動するようにランセット70aに対して付勢力を加えるようになっており、ハウジング12aの後端部とランセット70aの間に配置されている。後部キャップ24aは、後部キャップ24a上の適切な向きで駆動ばね92aを位置合わせするおよび/またはこれを維持する構造を備えることができる。例えば、後部キャップ24aは駆動ばね92aを正確に位置決めする内部位置合わせ構造(図示せず)を備えることができる。ランセット70aは前に記載したように、ランセット装置10aの初期または予備状態で駆動ばね92aの対向端部と係合する近位ばねガイド86aを備えている。ランセット装置10aの初期状態では、駆動ばね92aは後部キャップ24aとキャリア本体76aの遠位ばねガイド86aの間に延びている。ランセット70aが初期予備作動状態にある場合、駆動ばね92aは実質的に負荷がかかっていない解放状態にあり、ランセット70aにほとんどあるいは全く付勢力が加わらない。駆動ばね92aを圧縮すなわち「負荷をかける」際、ランセット装置10aは、本明細書に詳細に説明するように穿刺処置に備えて作動準備または負荷状態に置かれる。

【0036】

引き込みまたは戻りばね94aが、さらに、ランセット70aが、穿刺要素74aがシールド本体50aの遠位端または前端部54aから外側に延びている穿刺位置まで患者に穿刺外傷を引き起こすのに十分な距離だけ遠位方向に移動した後に、シールド本体50a内にランセット70aを引っ込めるように、ランセット装置10aの前端部または遠位端に設けられる。引き込みばね94aは、本明細書に記載するように、ランセット70aの前方向への移動中に、キャリア本体76aの前側に延びている遠位ばねガイド88aによって係合されるようになっている。シールド本体50aの前端部または遠位端壁面58aはさらに、引き込みばね94aを受ける遠位端ポケット98を画定する、軸方向後側にまたは近位方向に延びている内部スリーブ96aを備えている。引き込みばね94aは、穿刺処置において、ランセット装置10aの動作の始めから終わりまで遠位端ポケット98a内に配置されている。引き込みばね94aは、医療グレード接着剤の使用によって、または遠位端ポケット98a内に引き込みばね94aを機械的に固定することによって、遠位端ポケット98a内に固定することができる。駆動および引き込みばね92a、94aは一般的に、圧縮状態にある場合に、潜在エネルギーを蓄積することが可能な圧縮ばねである。

【0037】

ランセット装置10aはさらに、ランセット70aの前端部、より詳細には、ランセット72aの穿刺端部74aを保護するために覆う保護タブまたはカバー100aを備えることができる。タブまたはカバー100aは、使用前にその殺菌性を維持するように穿刺端部74aを保護するために覆う。タブまたはカバー100aは一般的に、ランセット装置10aの使用者が把持するように、シールド本体50a内の前部開口60aを通してキャリア本体76aの本体から延びる比較的薄く、縦長の構造である。タブまたはカバー100aは、例えば、塑性成形過程に、キャリア本体76aと一体形成することによって、キャリア本体76aの本体と一体形成することができる。タブまたはカバー100aとキャリア本体76aの間の連結は、それに沿ってタブまたはカバー100はキャリア本体76aからカバー100aを取り除くように破断することを意図した周面溝または折り線

10

20

30

40

50

の形の脆弱領域を含むことができる。タブまたはカバー 100 a は図示するように、キャリア本体 76 a の遠位ばねガイド 88 a から前側に延びている。タブまたはカバー 100 a の寸法は、引き込みばね 94 a を通って軸方向に延びるものである。タブまたはカバー 100 a の様々な構成は、前に参照として援用した特許文献 7 に記載されている。

【0038】

ランセット装置 10 a のそれぞれの要素は全て一般的に、医療グレードプラスチック材料などの、成形プラスチック材料で形成されている。ランセット 72 a は、皮膚を穿刺するようになっているあらゆる適切な材料で構成することができ、一般的にはステンレス鋼などの医療グレード金属である。

【0039】

ランセット装置 10 a の使用および作動を次に、図 1 ~ 6 を続けて参照して説明する。ランセット装置 10 a は一般的には、最初、キャリア本体 76 a から、シールド本体 50 a の前端壁面 58 a 内の前部開口 60 a を通って遠位に延びているカバー 100 a を備えている。ランセット装置 10 a の初期の非作動準備状態では、駆動ばね 92 a は実質的に圧縮されておらず（すなわち、負荷がかけられてなく）、解放された状態である。駆動ばね 92 a は、後部キャップ 24 a の内側からキャリア本体 76 a まで延びており、より詳細には、キャリア本体 76 a の近位ばねガイド 86 a の周りに配置されている。ランセット装置 10 a を穿刺処置で使用するために、駆動ばね 92 a は、圧縮されて、圧縮の作動準備状態に置かれて、ランセット 70 a をハウジング 12 a およびシールド 14 a を通って移動させるのに必要な付勢力を提供する必要がある。さらに、初期状態では、駆動ばね 92 a は、ばねガイド 86 a に作用して、ハウジング 12 a の本体 20 a 内にランセット 70 a を実質的に位置決めするだけである。より詳細には、駆動ばね 92 a は、キャリア本体 76 a を、ハウジング 12 a の本体 20 a 内で相対固定静止位置に位置決めし、そこで、ランセット 70 a は、ハウジング 12 a の本体 20 a およびシールド 14 a のシールド本体 50 a に対するほぼ固定された位置を占めている。さらに、キャリア本体 76 a から横方向に延びているガイドタブ 78 a が、切断可能要素 62 a 上の片持ち梁式シェルフまたはウイング 66 a と接触するように、キャリア本体 76 a のばねガイド 86 a に作用する駆動ばね 92 a はキャリア本体 76 a を位置決めし、それによって、切断可能要素 62 a およびシールド本体 50 a を本体 20 a に対してほぼ固定位置に位置決めする。より詳細には、駆動ばね 92 a はキャリア本体 76 a に作用して、ガイドタブ 86 a 上の遠位表面 82 a がシェルフ 66 a と締まり係合するようにキャリア本体 76 a を位置決めし、本体 20 a に対してほぼ固定位置で切断可能要素 62 a およびシールド本体 50 a を位置決めする。したがって、使用者がランセット装置 10 a を使用する準備ができるまで、切断可能要素 62 a およびシールド本体 50 a は、本体 20 a に対してほぼ一定の相対位置に保持される。

【0040】

ランセット装置 10 a を使用するために、使用者はハウジング 12 a の対向する側部を指と親指の間などで把持し、破断可能カバー 100 を取り除く。カバー 100 a は一般的に、キャリア本体 76 a との脆い連結を破断するように、シールド本体 50 a の前端壁面 58 a に画定された前部開口 60 a 内で組み合わせた擦れおよび引張動作でカバー 100 a を移動させることによって取り除かれる。脆い連結が破断すると、カバー 100 a は前部開口 60 a を通って取り除くことができる。シールド本体 50 a の前端壁面 58 a はその後、穿刺負傷が出血を開始させることが望ましい患者の身体上の位置と接触して配置することができる。設けられている場合、目標するしは穿刺の所望の位置と位置合わせすることができる。

【0041】

身体に対して配置されると、使用者はハウジング 12 a の本体 20 a に下向きの力を加えて、シールド 14 a のシールド本体 50 a をハウジング 12 a 内に引っ込める（すなわち、押し下げる）。より詳細には、使用者は矢印 X の方向に下向きの力を加え、それによって使用者の身体（すなわち、皮膚表面）に対して力が加えられる。このような力は、シ

10

20

30

40

50

ールド本体50aの前端壁面58aに対向する力を確立して、シールド本体50aをハウジング12aの本体20a内で軸方向で、かつ近位方向に引っ込めさせる。シールド本体50aが本体20a内に引っ込むと、シールド本体50aの後端部54aは後部キャップ24aに向かって近位方向に(すなわち、後ろに)移動する。切断可能要素62aの当接凹部68aと、シールド本体50aの後端部54aにおける後周縁63aとの間の締まり係合によって、切断可能要素62aはシールド本体50aと結合して後部キャップ24aに向かって移動する。ほぼ同時に、ガイドタブ78aとシェルフまたはウイング66aとの間の締まり係合によって、駆動ばね92aに圧縮圧力すなわち力が作用し始める。より詳細には、使用者がハウジング12aに下向きの力を加えると、シールド本体50aおよび切断可能要素62aは後ろ向きに移動し、対抗する力を伝達してガイドタブ78a上の遠位端表面82aとシェルフ66aとの間の締まり係合を介してばね92aを駆動し、それによって後部キャップ24aとキャリア本体76aの間で駆動ばね92aを圧縮し始める。

10

【0042】

ランセット70a全体が後ろ向きに移動し続けると、ガイドタブ78aとシェルフ66aとの間の締まり係合によって、後部キャップ24aとキャリア本体76aの間で、より詳細には、近位ばねガイド86aと後部キャップ24aとの間で駆動ばね92aを圧縮する。シェルフまたはウイング66aは意図的に破断するように(すなわち、脆いように)形成されており、シェルフ66aは、破断することなく予め選択した距離だけ、近位ばねガイド86aと後部キャップ24aとの間で駆動ばね92aを軸方向に圧縮するのに必要な力に耐えるのに十分な強度で形成される。ハウジング12aの本体20aのさらに下向きの移動によって、最終的に、近位ばねガイド86aが、後部キャップ24aの内側と接触するまたはこの内側に「到達する」。この点で、駆動ばね92aは近位ばねガイド86aと後部キャップ24aとの間でその最大圧縮に実質的に到達し、ランセット装置10aは、次に、穿孔処置を行なうように十分に「作動準備」されまたは「負荷がかけられ」る。選択的として、ばねガイド86aは後部キャップ24aの内側と接触またはそれに対して「到達する」必要はなく、駆動ばね92aはランセット装置10aの作動を行なうのに十分蓄積された潜在エネルギーを有することができる。

20

【0043】

近位ばねガイド86aが後部キャップ24aの内側に接触すると、ハウジング12aの本体20aに加えられた連続的な下向きの力は、ガイドタブ78aとの締まり係合により破断可能シェルフまたはウイング66aに全体的に加えられる。より詳細には、近位ばねガイド86aが後部キャップ24aに接触すると、使用者による全体の下向きに加えられた力は、本体20a(すなわち、後部キャップ24a)からキャリア本体76a、したがってガイドタブ78aに伝達される。ガイドタブ78aとシェルフ66aとの間の締まり係合は、下向きに加えられた力をシェルフ66aに集中させ、それにより、シェルフ66aは、脆弱領域67aで遠位または前方向に、また、シールド本体50aの内部キャピティ56a内に、壊れ、切断され、あるいは破断される(すなわち、機能しなくなる)。シェルフまたはウイング66aが破断したときに、ガイドタブ78aとシェルフ66aとの間の締まり係合によってばね92aを駆動するように加えられていた抑制または圧縮力が解放されて、駆動ばね92aがシールド本体50a内でランセット70aを前向きに移動させることを可能にするように、駆動ばね92aに潜在エネルギーを解放する。加えて、ガイドタブ78aとシェルフ66aとの間の破壊された締まり係合がなくなった状態で、切断可能要素62aおよびシールド本体50aは、後ろ向きに自由に後退して、後部キャップ24a上の環状へり36aと係合し、そこでさらなる後向きの移動が停止する。切断可能要素62aおよびシールド本体50aが環状へり36aに向かって移動すると、切断可能要素62aがハウジング12aの本体20aの内側表面上の環状突起40aの上部に乗る。環状突起40aと切断可能要素62aとの係合により、切断可能要素62aとハウジング12aの本体20aの間の摩擦係合が大きくなり、それによって本体20aに対する切断可能要素62aおよびシールド本体50aの位置を実質的に固定し、シールド本体

30

40

50

50aが本体20a内に再び前向きに移動するのを阻止する。剪断可能要素62aの外側表面と環状突起40aの間の摩擦係合は、剪断可能要素62aおよびシールド本体50aが本体20a内に完全に後退し、後部キャップ24aと係合した後に、本体20a内のシールド本体50aの前向き移動を実質的に防ぐように、摩擦ロックまたはブレーキとして実質的に動作する。

【0044】

圧縮された駆動ばね92a内の蓄積潜在エネルギーが解放され、駆動ばね92aはランセット70aを後部キャップ24aからシールド本体50a内の内部キャビティ56aを通して離れるように付勢力を、より詳細には、ガイドタブ78aとシールド66aの間の締めり係合が取り除かれ、駆動ばね92aの付勢力は、ハウジング12aの本体20aおよびシールド14aのシールド本体50aを通して軸方向に後部キャップ24aから離れるようにランセット70aを下向きおよび遠位方向に推進させる。この移動の間、対応するガイドタブ78aおよびガイド経路80aは、ランセット70aを、シールド本体50aを通して軸方向に案内する。ランセット70aに作用する付勢力は、ランセット72aの穿刺端部74aが十分な距離突出させるのに十分であることが好ましく、シールド本体50a内の前部開口60aからの動的エネルギーは患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるのに十分なものである。さらに、ランセット70aの推進移動中、ランセット70aのキャリヤ本体76a上の近位ばねガイド86aは、後部キャップ24aに連結されたままである駆動ばね92aから解放される。

【0045】

さらに、ランセット70aが推進移動において前方に移動すると、遠位ばねガイド88aは引き込みばね94aの後端部と係合する。駆動ばね92aによって与えられた付勢力は、引き込みばね94aを遠位端ポケット98aに向かって圧縮させる、引き込みばね94aの後端部との遠位ばねガイド88aの係合によって、引き込みばね94aに少なくとも部分的に加えられる。引き込みばね94aは、ランセット70aを推進させる駆動ばね92aの付勢力によって全体的にまたは部分的に圧縮することができるように設計されるが、さらに患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させるのに十分な距離および十分な力で、シールド本体50a内の前部開口60aを通してランセット72aの穿刺端部74aを延ばすことを可能にするものである。遠位ばねガイド88aは、ランセット70aが軸方向移動して前側すなわち前部開口60aを通りシールド本体50aから全体的に出してしまうのを防ぐように、引き込みばね94aを支持する内部スリーブ96aに対して当接する当接表面を与える寸法となっている。

【0046】

前に示したように、引き込みばね94aは一般的に、圧縮ばねであり、ランセット70aが穿刺位置まで延びた後に、シールド本体50a内で解放された負荷のない状態に戻るのに十分な弾力性を有している。したがって、引き込みばね94aが圧縮されると、キャリヤ本体76a上の遠位ばねガイド88aとの係合によってランセット70a上に戻り付勢力を与える。引き込みばね94aはそれによって、シールド本体50aの前端壁面58aとキャリヤ本体76a上の遠位ばねガイド88aの間で作用して、シールド本体50a内にランセット70aの十分なまたは完全な引っ込みを生じさせる。より詳細には、引き込みばね94aは、シールド本体50a内全体にランセット72aの穿刺端部74aを後退させる戻り付勢力を加える。さらに、引き込みばね94aがシールド本体50a内で解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット70aはシールド本体50a内の静的位置に戻り、ランセット70aはシールド本体50a内の相対固定および静的位置に配置される。引き込みばね94aが解放されたまたは圧縮されていない状態に戻ると、引き込みばね94aはシールド本体50a内に配置されたランセット70aを、穿刺端部74aがシールド本体50a内に遮蔽された状態に維持し、穿刺位置へのランセット70aのさらなる移動を防ぐ。ランセット装置10aはそれによって、再使用から安全に保護され、適当な医療用廃棄物容器内などに適切に処分することができる。

【0047】

図7～12を参照すると、ランセット装置10bの第2の実施形態が全体的に示されており、前に記載したランセット装置10aと同じ基本構成部品を備えている。一般的に、ランセット装置10bは、ハウジング12bと、ハウジング12b内に移動可能に取り付けられたシールド14bと、ハウジング12b内に移動可能に配置され、シールド14bを通して移動可能であるランセット70bとを備えている。前述のランセット装置10bの基本構成部品は、ランセット10aの対応する構成部品と実質的に同様であるので、これらの構成部品のはっきりした相違のみを、ランセット装置10bの使用および操作の順序と共に、本明細書で述べる。

【0048】

ランセット装置10aに対して、ランセット装置10bは前に述べた切断可能要素62aに対応する構造を備えていない。ランセット装置10bは、シールド近位端54bの後部突起または周縁102にシールド本体50bを有するシールド14aを備えている。後部突起または周縁102は、ハウジング12aの本体20aの前端部22bで前方へり42bと締めり係合するようになっている。前縁部42bとの後部突起102の締めり係合によって、ランセット装置10bを作動させる前に、前方へり42b内に画定された前部開口30bを通してシールド本体50bが軸方向にスライドし、ハウジング12bから完全に出てしまうのを防ぐようにされている。後部周縁102は、ランセット装置10bが使用者によって作動されたときに起こるのと同様に、シールド本体50bが本体20b内に後退する（すなわち、押し下げられる）場合に、本体20bの内側表面と接触し、スライド係合することができるような寸法をしている。

【0049】

前に述べたランセット10aに対する別の相違は、ランセット装置10bを作動準備または負荷状態に配置し、その後ランセット装置10bの作動を生じさせるように使用されたランセット70bとシールド14bの間の干渉構造にある。ランセット装置10bでは、シールド本体50bは、ランセット装置10a内の切断可能要素62a上の破断可能シェルフまたはウイング66aの代替りである、内側に延びているシェルフ、ウイング、または内部タブ104を備えている。内部タブ104は、シールド本体50bと一体形成されていることが望ましいが、シールド本体62aに取り付けられ、例えば後周縁102に取り付けられ、シールド本体50bの中心キャビティまたは孔56b内に延びている追加の別個の構造の一部であってもよい。シールド本体50bは図では2つの対向した内側に延びている内部タブ104を備えているが、1つの内部タブ104だけが、切断可能要素62a上の破断可能シェルフまたはウイング66aに関連して前に説明したのと同様の方法で、ランセット70bとの係合に必要であることが分かる。

【0050】

ランセット装置10aでは、ガイドタブ78aは、ランセット装置10aの初期または予備作動状態にある駆動ばね92aの位置効果によりシェルフ66aに最初だけ接触する、破断可能シェルフまたはウイング66aとの締めり係合のためにランセット70a上の構造を形成する。ランセット装置10bでは、ガイドタブ78bはさらに、切断ブレード、縁部などであってもよい切断要素106を備えまたはこれで形成されている。切断要素106は、ガイドタブ78bと一体的に形成することができ、または別の方法では、直接的な機械または接着取付などの医療用装置分野において慣例である手段によってガイドタブ78bに固定された別個の切断構造とすることもできる。切断要素106は、シールド本体50bを通るランセット70bの移動を可能にし、それによって穿刺処置を行なうように、ランセット装置10bの作動中にシールド本体50bの内部キャビティ56b内で内部タブ104を切断、剪断、または弾性変形するようになっている。前述の構造的相違の以外では、ランセット装置10bは前に説明したランセット装置10aの構造と全ての他の点において実質的に同様である。

【0051】

図7～12を続けて参照して、ランセット装置10bの使用および操作を次に説明する。使用前に、キャリア本体76bから遠位方向に延びているカバー100bは、前に説明

した方法でキャリヤ本体76bとの脆い連結を破断し、シールド本体50bの前端壁面58b内の前部開口60bからカバー100bを引き出すことによって取り除かれる。シールド本体50bの前端壁面58bは、その後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。ランセット装置10bの初期状態では、駆動ばね92bは実質的に圧縮されておらず(すなわち、負荷が加えられておらず)、解放された状態である。駆動ばね92bは、キャリヤ本体76aの近位ばねガイド86aから後部キャップ24bまで延びている。前に述べたように、ランセット装置10bの初期状態では、駆動ばね92aは解放された状態にあり、ランセット70bをハウジング12aの本体20b内の固定位置で実質的に位置決めするようにはねガイド86bに作用し、ランセット70bは本体20bに対してほぼ固定位置を占めている。加えて、駆動ばね92bは本体20b内でキャリヤ本体70bを位置決めするように、キャリヤ本体76b上のばねガイド86bに作用し、それによってガイドタブ78b、より詳細には切断要素106は、シールド本体50bの内部キャビティ56b内でタブまたはシェルフ104と締まり係合している。切断要素106と内部タブ104との間の締まり係合はさらに、本体20bに対してほぼ固定または静的位置にシールド本体50bを配置するように作用する。したがって、使用者がランセット装置10bを使用する準備ができるまで、シールド本体50bは、シールド本体50b内でガイドタブ78bと内部タブ104の間の締まり係合によって本体20aに対しほぼ固定および静的位置で実質的に保持される。

10

【0052】

ランセット装置10bを使用するために、使用者はハウジング12bの対向する側部を把持し、本体20に下向きの力を加える。この力により、シールド本体50bの前端壁面58bに対向する力を生じさせて、シールド本体50bを本体20a内で軸方向に後退させる。シールド本体50bが本体20b内に後退すると、シールド本体50bの後端部54bは後部キャップ24bに向かって近位方向に(すなわち、後ろ向きに)移動する。ガイドタブ78bと内部タブまたはシェルフ104の間の、より詳細には、ガイドタブ78b上の切断要素106と内部タブまたはシェルフ104との間の締まり係合により、ランセット70bはまた後部キャップ24bに向かって後ろ向きに移動する。シールド本体50bが後ろ向きに移動すると、ガイドタブ78b上の切断要素106と内部タブまたはシェルフ104との間の締まり係合によって、対抗する力が駆動ばね92bに加えられ、それによって後部キャップ24bとキャリヤ本体76bの間で駆動ばね92bを圧縮する。内部タブ104は切断要素106によって切断または弾性変形されることを意図したものであり、内部タブ104は近位ばねガイド86bと後部キャップ24bの間で、駆動ばね92bを軸方向に圧縮するのに必要な対向する力によって、切断要素106によって切断または剪断されるのに耐えるのに十分な強度で形成されている。すなわち、内部タブまたはシェルフ104は、所望のトリガ点の前で所定の距離だけ駆動ばね92bを圧縮するのに必要な力に耐えるように形成されている。ハウジング12bのさらに下向きの移動は、最終的に、近位ばねガイド86bを後部キャップ24aの内側に接触させる。この点で、駆動ばね92baは、最大レベルの蓄積潜在エネルギーで最大圧縮に実質的に到達する。ランセット装置10bは次に、穿刺処置を行なうのに十分な作動準備または負荷状態になる。

20

30

40

【0053】

近位ばねガイド86bは後部キャップ24bと接触すると、ハウジング12bの本体20bに加えられた下向きの力は、切断要素106と内部タブ104の間の締まり係合に全体的に加えられる。より詳細には、近位ばねガイド86bが後部キャップ24bに接触すると、使用者の全体的に下向きに加えられた力が、本体20b(すなわち、後部キャップ24b)からキャリヤ本体76bに、したがってガイドタブ78bおよび切断要素106に伝達される。内部タブ104上の下向きの切断力はここでは、内部タブ104を切断または弾性変形させるのに十分なものである。内部タブ104が切断または弾性変形されたとき、駆動ばね92bを圧縮するように加えられた対向する力が解放され、それによって駆動ばね92bがランセット70bをシールド14b内で前向きに移動させることが可能

50

になる。加えて、ガイドタブ78bと内部タブ104の間の締まり係合が取り除かれると、シールド本体50bは、ハウジング12bに使用者によって依然として通常は加えられる下向きの力によりさらに後ろ向きに後退させられる。シールド本体50bは最終的に、後部キャップ24b上の環状ヘリ36bと係合する位置まで後ろに移動し、ここでさらなる後向きの移動が停止される。シールド本体50bが後部キャップ24b上の環状ヘリ36bに向かって移動すると、シールド本体50bの後端部54b上の後部周縁102は環状突起40bの上部に乗る。環状突起40bはその後、シールド50bのその後の前向きの移動を抑制または防止するように係止構造を形成する。

【0054】

その圧縮によって駆動ばね92b内に蓄積された潜在エネルギーを解放すると、駆動ばね92bはランセット70bを後部キャップ24bからシールド本体50bを通して離れるように付勢する。このような推進移動の間、対応するガイドタブ78bおよびガイド経路80bは、シールド本体50bを通して軸方向にランセット70bを案内する。ランセット70aに加えられた付勢力は、患者の身体上の目標位置に穿刺外傷を生じさせるように、ランセット72bの穿刺端部74bをシールド本体50b内の前部開口60bから十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット70bの推進移動中、キャリア本体76b上の近位ばねガイド86bは、後部キャップ24bに連結されたままである駆動ばね92bから解放される。前端壁面58bの内部スリーブ96bは、遠位ばねガイド88bと係合する遠位止め具を画定し、ランセット70bが前部開口60bを通して軸方向移動しシールド本体50bから全体的に出るのを防ぐ。

【0055】

ランセット70bが推進移動中に前向きに移動すると、遠位ばねガイド88bが引き込みばね94bに係合する。駆動ばね92bによってランセット70bに加えられた付勢力は、引き込みばね94bとの遠位ばねガイド88bの係合によって引き込みばね94bに少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね94bを遠位端ポケット98bに向かって圧縮する。引き込みばね94aにより、ランセット72bの穿刺端部74bを、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット70bをシールド14b内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な動的エネルギーで、シールド本体50b内の前部開口60bを通して延ばすことが可能になる。より詳細には、引き込みばね94bがシールド本体50b内で解放されまたは負荷が加えられていない状態に戻ると、ランセット70bはシールド14b内に後退し、シールド本体14b内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド88bとの引き込みばね94bの係合は、シールド本体50b内のほぼ固定および静的位置にランセット70bを維持する。これは、穿刺端部74bをシールド本体50b内に遮蔽されたままにし、穿刺位置へのランセット70bのさらなる移動を防ぐものである。

【0056】

図13~18を参照すると、ランセット装置10cの第3の実施形態が全体的に図示され、前に説明したランセット装置10a、10bと同じ基本構成部品を備えている。一般的に、ランセット装置10cは、ハウジング12cと、ハウジング12c内に移動可能に取り付けられたシールド14cと、ハウジング12c内に移動可能に配置されたランセット70cとを備えている。前述のランセット装置10cの基本構成部品は、ランセット10a、10bの対応する構成部品と実質的に同様であるので、これらの構成部品のはっきりした相違のみを、ランセット装置10cの普通の使用および操作の順序と共に、本明細書で論じる。

【0057】

ランセット装置10a、10bでは、ランセット70a、70bは、これらの装置の初期予備作動状態で駆動ばね92a、92bによってハウジング12a、12b内で実質的に固定および静的位置に最初に位置決めされている。ランセット装置10a、10bでは、駆動ばね92a、92bは最初、解放された負荷のない状態にあり、ハウジング12a

、12bに対してランセット70a、70bを位置決めするようにランセット70a、70bに作用する。ランセット装置10a、10bは、シールド14a、14bが使用者によって加えられる力によりハウジング12a、12b内に後退する(または、窪んでいる)場合に作動準備または負荷状態に配置されるだけであり、その後、ランセット70a、70bを駆動ばね92a、92bに作用させ、潜在エネルギーでそれぞれの駆動ばね92a、92bを圧縮させるおよび負荷を加えさせる。

【0058】

ランセット装置10cは最初、作動準備または負荷状態で設けられ、ランセット70cは圧縮された駆動ばね92cによって穿刺位置まで付勢される準備ができています。この初期作動準備状態では、駆動ばね92cは圧縮(すなわち、負荷)状態にあり、解放の際に穿刺処置によりランセット70cを付勢させる準備ができています。より詳細には、ランセット装置10cは、キャリア本体76cの近位ばねガイド86cと後部キャップ24cの間で圧縮された駆動ばね92cを備えている。ランセット70cは、ハウジング12cとランセット70cの間に延びている係止または作動構造110によって、シールド14c内への前向きの移動に対して固定されている。アクチュエータ110は、ランセット70cの解放を防ぎ、それに応じて、ランセット装置10cの使用者が穿刺処置を行なう準備ができるまで、駆動ばね92cの圧縮を維持する。

【0059】

アクチュエータ110は一般的に、スリーブ部112と、スリーブ部112から延びている1つまたは複数の旋回つぎ板またはタブ114、例えば弾性つぎ板とを備えている。スリーブ部112は、ハウジング12cの本体20cの内側表面に画定された環状壁面凹部116内に配置されている。本体20cは、ランセット装置10a、10bと比べて、ランセット装置10c内の全体的により厚い環状壁面で形成されている。スリーブ部112は、医療グレード接着剤、および/または好ましくは壁面凹部116と後部キャップ24c上の環状へり36cの間で軸方向に捕捉され、それによって壁面凹部116内に摩擦保持されることによって、壁面凹部116内に固定することができる。アクチュエータ110は図では、ランセット70cに係合する2つのほぼ内側に延びるつぎ板またはタブ114を備えている。この構成が望ましいが、ランセット70cに係合する弾性つぎ板114ひとつだけが一般的には必要であり、2つを超える追加のつぎ板114を提供することもできる。

【0060】

つぎ板114はほぼ後ろ向きに、または本体20c内で近位方向に延びており、ランセット70cのキャリア本体76c上のガイドタブ78cと係合する。つぎ板114は、この例では、ランセット装置10cの初期状態でガイドタブ76cと係合するように中心軸Aに対して約45°で内側に角度付けられている。より詳細には、つぎ板114の端部118は、ランセット70cがランセット装置10cの初期作動準備状態から解放させるのを防ぎ、それによってランセット装置10cが使用者によって作動されるまで駆動ばね92cを圧縮状態に維持するように、キャリア本体76c上のガイドタブ78cと係合する。つぎ板114はそれぞれ、ヒンジ連結120によってスリーブ部112に連結されている。ヒンジ連結120は、この構造の例示的な実施形態で例示したように、活動ヒンジとすることができる。つぎ板114の端部118はガイドタブ78cの隅部と係合し、それによってシールド14cのない状態でハウジング12cに対してキャリア本体76cの遠位方向の移動は、つぎ板114をヒンジ連結120とタブ78c間の接触点の間でほぼ圧縮させる。ランセット装置10a、10bと同様に、使用者がハウジング12cを窪ませて、その中にシールド14cを後退させる(すなわち、押し下げる)と、ランセット装置10cは作動する。しかし、シールド14cは次に、ハウジング12cとランセット70cの間にアクチュエータ110を解放するようになっており、それによってランセット70cを穿刺処置により付勢させるように圧縮された駆動ばね92cが解放される。

【0061】

ランセット装置10cの作動を簡単にするために、シールド14cはアクチュエータ1

10

20

30

40

50

10と係合するおよびアクチュエータ110を解放するようになっている。この目的で、シールド本体50cはシールド近位端54cでテーパ状の後周縁122で形成することができる。テーパ状の後周縁122は、つぎ板114の遠位または前向き側部と係合するように、つぎ板114と同じ方向にほぼテーパ状になっている。テーパ状の後周縁122の係合点は、ヒンジ連結120とガイドタブ78c間の接触点の間の位置でつぎ板114の上にある。テーパ状の後周縁122は、つぎ板114の内側テーパに対応するように約45°のテーパを画定することができる。ランセット装置10cの初期作動準備状態では、テーパ状の後周縁122はつぎ板114と接触しており、それによってハウジング12c内のシールド14cのあらゆる後向きの移動は、特にアクチュエータ110およびつぎ板114に直ちに作用する。後周縁122は図では画定されたテーパを備えているが、この

10

【0062】

続けて図13～18を参照して、ランセット装置10cの使用および操作を次に述べる。前の実施形態と同様に、キャリヤ本体76cから遠位方向に延びているカバー100cは、キャリヤ本体76cとの脆い連結を破断し、シールド本体50cの前端壁面58c内の前部開口60cからカバー100cを引き出すことによって取り除かれる。シールド本体50cの前端壁面58cはその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。示したように、ランセット装置10cは最初に作動準備状態で、圧縮された駆動ばね92cが解放されたときに穿刺処置を開始する準備ができているランセット

20

【0063】

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング12cの対向する側部を把持し、本体20cに矢印Xの方向に下向きの力を加えて、シールド本体50cを本体20c内に後退する。この力により、シールド本体50cの前端壁面58c上に対向する力を生じさせて、シールド本体50cを本体20c内で軸方向に後退させる。シールド本体50cが本体20c内に後退すると、シールド本体50cの後端部54c上にあり、つぎ板114と係合するテーパ状の後周縁122は、つぎ板114をスリーブ部112に向かって径方向外側に移動させ始める。シールド本体50cの連続した後向きの移動により、つぎ板114がガイドタブ78cから離れ、それとの締めり係合を解放するまで、つぎ板114がランセット70cから離れる径方向外側の移動を続けさせる。アクチュエータ110の構成は、シールド本体50cの軸方向移動をつぎ板114の径方向外側の旋回移動に変換して、ランセット装置10cの作動を実現する。

30

【0064】

駆動ばね92c内の潜在エネルギーを解放すると、駆動ばね92cはランセット70cを後部キャップ24cからシールド本体50c bを通して離れるように付勢する。このような推進移動の間、キャリヤ本体76c上の対応するガイドタブ78c、およびシールド本体50c内のガイド経路80cは、シールド本体50cを通して軸方向にランセット70cを案内する。ランセット70cに加えられる付勢力は、ランセット72cの穿刺端部74cを、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、シールド本体50c

40

【0065】

ランセット70cが推進移動中に前方に移動すると、遠位ばねガイド88cが引き込みばね94cに係合する。駆動ばね92cによって加えられた付勢/推進力は、引き込みばね94cとの遠位ばねガイド88cの係合によって引き込みばね94cに少なくとも部分

50

的に加えられて、引き込みばね 94c を遠位端ポケット 98c に向かって圧縮させる。引き込みばね 94c により、ランセット 72c の穿刺端部 74c を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット 70c をシールド 14c 内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、シールド本体 50c 内の前部開口 60c を通って延ばすことが可能になる。より詳細には、引き込みばね 94c がシールド本体 50c 内で解放されたまたは負荷が加えられていない状態に戻ると、ランセット 70c はシールド 14c 内に後退し、シールド本体 50c 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88c との引き込みばね 94c の係合は、シールド本体 50c 内のほぼ固定および静的位置にランセット 70c を維持し、穿刺端部 74c をシールド本体 50c 内に遮蔽されたままにし、穿刺位置へのランセット 70c のさらなる移動を防ぐ。

10

【0066】

図 19 ~ 23 を参照すると、ランセット装置 10d の第 4 の実施形態が全体的に図示され、一般的にハウジング 12d、とハウジング 12d 内に配置されたランセット 70d とを備えている。ランセット装置 10d は、ハウジング 12d 内へのシールド要素の引っ込み（すなわち、押し下げ）により作動されないので、ランセット装置 10d は前に述べたランセット装置 10a ~ c と異なる。しかし、ランセット装置 10d はすぐ上で述べたランセット装置 10c と同様である。というのは、ランセット装置 10d は最初、作動準備または負荷状態で設けられ、干渉構造の解放の際、ランセット 70d は駆動ばね 92d によって穿刺位置まで付勢される準備ができているからである。この初期作動準備状態では、駆動ばね 92d は圧縮（すなわち、負荷）状態にあり、ハウジング 12d とランセット 70d の間の干渉構造または係合に対するランセット 70c の再位置決めの際に穿刺処置によりランセット 70d を付勢させる準備ができている。しかし、ハウジング 12d、ランセット 70d、および駆動ばね 92d の構成は前の実施形態と異なり、これらの違いを次に説明する。

20

【0067】

ランセット装置 10d のハウジング 12d は、円筒形および中空構成を全体的に画定する細長い本体 20d を備えている。本体 20d は、遠位端すなわち前端部 22d と、本体 20d の近位端すなわち後端部 26d を形成する後部キャップ 24d とを備えている。ハウジング 12d の内部はほぼ開いており、内部キャビティ 28d を備えている。内部キャビティ 28d は、後部キャップ 24d により後端部で閉じており、本体 20d の前端部 22d 内に画定された前部開口 30d を備えており、これを通してランセット 70d はランセット装置 10d が作動されたときに少なくとも部分的に延びている。本体 20d および後部キャップ 24d を一体形成することができる。一般的には、本体 20d および後部キャップ 24d は、図示するようにハウジング 12d を形成するように互いに固定された別個の要素であり、これによりランセット装置 10d の組立てを容易にすることができる。例として、本体 20d および後部キャップ 24d は、適当な医療グレード接着剤により互いに固定することができる、かつ/または摩擦嵌合またはスナップ式連結などの、機械的係合をその間に提供する内部係合構造を使用して連結することができる。本体 20d は、環状溝 34d を画定する環状ヘリ 32d を備えることができ、後部キャップ 24d は、前に記載したのと同じ方法で、噛合要素として噛合環状リップ 38d を有した噛合環状ヘリ 36d を備えることができる。

30

40

【0068】

前の実施形態に対して、本体 20d の遠位端すなわち前端部 22d は、引き込みばね 94d を受け、また、支持する遠位端ポケット 98d を画定する軸方向後側に延びる内部スリーブ 98d を備えている。前の実施形態では、（1つまたは複数の）引き込みばねが、作動シールド構造の前端壁面の一部として形成された遠位端ポケットに配置されていた。この構造は次に、ハウジング 12d の本体 20d の前端部 22d に設けられている。加えて、ハウジング 12d の本体 20d はさらに、ランセット 70d の作動、および駆動ばね 92d の対応する解放を生じさせる作動構造またはアクチュエータ 130 を備えている。

50

アクチュエータ 130 は一般的に、本体 20d に一般的には旋回可能に取り付けられた作動ボタンまたはレバー 132 を備えている。本体 20d との旋回取付は、活動ヒンジまたは同等の構造の形をしていてもよく、レバー 132 はしたがって本体 20d と一体形成することができる。タブ部材 134 は、ランセット 70d と係合し、これを作動させるように作動レバー 132 の内側から下がる。より詳細には、レバー 132 は、レバー 132 を本体 20d 内の内部キャビティ 28d 内に内側に押し下げることができるよう本体 20d に旋回可能に連結されており、それによってタブ部材 134 はランセット 70d と相互作用して、ランセット 70d の作動または解放を引き起こす。

【0069】

ハウジング 12d の本体 20d は、本体 20d 内のランセット 70d の移動を案内する内部ガイド経路 138 をそれぞれ画定する対向する内側側壁 136 を備えている。ガイド経路 138 は、内側側壁 136 内の溝または凹部として形成することができる、またはそれぞれの側壁 136 から内側に延びる構造内に形成することができる。ガイド経路 138 はほぼ L 字形であり、長手方向に延びている主経路 140 およびほぼ横方向に延びる側部経路 142 を備えている。主経路 140 は、タブ部材 134 に近位する領域から引き込みばね 94d に近位した位置まで遠位方向前方に延びている。主経路 140 は、ガイド経路 138 内に当接表面または止め具 144 を画定し、ランセット 70d のキャリア本体 76d が、ランセット 70d が軸方向移動して前部開口 30d を通って本体 20d から全体的に出るのを防ぐための止め具を提供する。

【0070】

側部経路 142 は主経路 140 と隣接しており、主経路 140 に対して横向きにほぼ斜めに延びている。側部経路 142 はレバー 132 に向かった方向に上向きに延びている。側部経路 142 は主経路 140 にほぼ斜めに形成されており、側部経路 142 および主経路 140 は、交差部でテーバ状隅部または頂点 146 を画定する。隅部 146 は約 90° 未満の角度を画定する。本体 20d 内の対向する側部経路 142 が、キャリア本体 76d を動的安定および平衡位置に維持するために、キャリア本体 76d 上のガイドタブ 78d を最初に受けるように使用され、それによって駆動ばね 92d によってガイドタブ 78d に作用する力を対抗させ、圧縮された駆動ばね 92d を抑制する。隅部 146 は、主経路 140 と側部経路 142 の間の移行を画定するのに使用される。側部経路 142 に向かうガイドタブ 78d の移動により、キャリア本体 76d を動的安定位置から動的不安定位置まで移行することが可能になる。したがって、側部経路 142 は最初、ガイドタブ 78d の位置決めを維持し、ガイドタブ 78d はランセット装置 10d が作動されるまで、ガイドタブ 78d の位置決めを維持するように隅部または頂点 146 と締めり係合している。

【0071】

ランセット 70d は前の実施形態とほぼ同様の方法で形成されており、その前端部に穿刺端部 74d を有するランセット 72d と、その後端部にランセット 72d を支持するキャリア本体 76d とを備えている。キャリア本体 76d は、ガイド経路 138 と係合するその外側表面上に 1 対のガイドタブ 78d を備えている。ランセット 70d は、ガイドタブ 78d が側部経路 142 内に配置され、穿刺端部 74a が本体 20d 内に全体的に配置された初期位置と、穿刺端部 74d が患者の身体に穿刺外傷を生じさせるのに十分な距離だけ本体 20d 内の前部開口 30d を超えて延びた、ガイドタブ 78d が主経路 140 内に配置されたままである穿刺位置との間の本体 20d の内部キャビティ 28d を通る軸方向移動ができるようになっている。ランセット装置 10d の操作およびランセット 70d の移動に関するさらなる詳細を以下に提供する。

【0072】

キャリア本体 76d はさらに、その後端部に近位または後周縁 148 を備えている。周縁 148 は、近位ばねガイド 86d の前端部を画定し、一般的にはキャリア本体 76d の遠位ばねガイド 88d の直径より大きい直径を有する。周縁 148 は、ランセット装置 10d の作動を引き起こすために、タブ部材 134 によって係合するようにランセット 70d 上に接触構造または表面として設けられている。周縁 148 の直径はまた一般的には、

10

20

30

40

50

駆動ばね 9 2 d の直径と少なくとも等しいような寸法をしており、ランセット 7 0 d の初期状態に圧縮した駆動ばね 9 2 d を抑える接触構造または表面を与える。ランセット装置 1 0 d の作動中、駆動ばね 9 2 d は本明細書に記載するように、穿刺位置にランセット 7 0 d を付勢させるように後周縁 1 4 8 に対して作用する。さらに、キャリア本体 7 6 d は加えて、ガイド経路 1 3 8 と協働する 2 つの対向するポスト 1 5 0 と、特に主経路 1 4 0 を備えている。ガイド経路 1 3 8 に係合されたポスト 1 5 0 は、ポスト 1 5 0 を通過する軸の周りでキャリア本体 7 6 d による少なくとも限られた量の巡回移動を可能にし、ランセット装置 1 0 d の続く作動中にガイドタブ 7 8 d が主経路 1 4 0 と位置合わせするまで、ガイド経路 1 3 8 に取り付けられたランセット 7 0 d を維持する。

【 0 0 7 3 】

ランセット装置 1 0 d の初期状態では、駆動ばね 9 2 d は、キャリア本体 7 6 d 上の後周縁 1 4 8 と後部キャップ 2 3 d の間で少なくとも部分的に圧縮され、一般的には皮膚穿刺処置を行なうのに十分な蓄積潜在エネルギーを有する。駆動ばね 9 2 d の後端部または近位端は一般的には、この開示で前に述べた方法で後部キャップ 2 4 d に固定される。駆動ばね 9 2 d の前端部または遠位端はキャリア本体 7 6 d に取り付けられており、適切な接着剤または直接機械取付けなどの、前に述べたのと同様の手段によって後周縁 1 4 8 に固定することができる。駆動ばね 9 2 d は一般的に、軸ずれまたは中心ずれのばね取付けを画定し、駆動ばね 9 2 d はレバー 1 3 2 に向かって上向き角度で延びている。駆動ばね 9 2 d は、ガイド経路 1 3 8 の側部経路 1 4 2 内のガイドタブ 7 8 d の係合によって中心ずれおよび圧縮（すなわち、負荷）配置で安定化される。隅部 1 4 6 は、駆動ばね 9 2 d を圧縮（すなわち、負荷）状態および中心ずれ構成で維持するように、ガイドタブ 7 8 d の締まり係合および移行点を画定する。隅部 1 4 6 によって画定される鋭角は、使用者によって意図する作動までガイドタブ 7 8 d が側部経路 1 4 2 からすぐに解放されるのを防ぐように、ガイドタブ 7 8 d に対して受け切り欠き 1 5 2 を画定する。したがって、ガイド経路 1 3 8 内のガイドタブ 7 8 d の係合は本体 2 0 d 内の前方向への移動に対してランセット 7 0 d を固定するように干渉構造を形成し、それに応じて、ランセット装置 1 0 d の使用者が穿刺動作を行なう準備ができるまで、駆動ばね 9 2 の圧縮を維持する。

【 0 0 7 4 】

続けて図 1 9 ~ 2 3 を参照して、ランセット装置 1 0 d の使用および操作を次に述べる。前の実施形態と同様に、キャリア本体 7 6 d から遠位方向に延びているカバー（図示せず）はキャリア本体 7 6 d を備えることができる。前の実施形態と同様に、このようなカバーは、キャリア本体 7 6 d との脆い連結を破断し、本体 2 0 d の前部開口 3 0 d からカバーを引き出すことによって取り除かれる。本体 2 0 d の前端周縁 4 2 d はその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。前に示したように、ランセット装置 1 0 d は最初に作動準備状態で、圧縮された駆動ばね 9 2 d が解放されたときに穿刺処置を開始する準備ができているランセット 7 0 d を備えている。

【 0 0 7 5 】

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング 1 2 d の対向する側部を把持し、本体 2 0 d に巡回可能に連結されたレバー 1 3 2 に下向きの力を加えて、レバー 1 3 2 を本体 2 0 d の内部キャピティ 2 8 d 内に押し下げる。レバー 1 3 2 が本体 2 0 d 内に押し下げられると、タブ部材 1 3 4 はキャリア本体 7 6 d 上の後周縁 1 4 8 と相互作用する。より詳細には、レバー 1 3 2 に加えられた下向きの力により、タブ部材 1 3 4 は後周縁 1 4 8 を内部キャピティ 2 8 d 内で下向きに移動させる。キャリア本体 7 6 d の後周縁 1 4 8 が本体 2 0 d の内部キャピティ 2 8 d 内で下向きに移動すると、キャリア本体 7 6 d はガイド経路 1 3 8 の主経路 1 4 0 内でポスト 1 5 0 の周りで実質的に同時に巡回する。また実質的に同時に、側部経路 1 4 2 内に受けられたガイドタブ 7 8 d は、キャリア本体 7 6 d を動的に平衡である第 1 の状態から動的に非平衡である第 2 の状態まで移動させる効果を有する隅部 1 4 6 を通過するまで側部経路 1 4 2 内で下向きにスライドし、それによってランセット 7 2 d の穿刺端部 7 4 d が本体 2 0 d 内の前部開口 3 0 d を通って突出するまで、駆動ばね 9 2 がキャリア本体 7 6 d を、本体 2 0 d を通って推進させることが可能にな

10

20

30

40

50

る。側部経路142内のガイドタブ78dの下向き移動は、駆動ばね92dをさらに圧縮する任意の効果有する。

【0076】

レバー132が本体20d内に押し下げられ続けると、ガイドタブ78dは最終的に隅部146を取り除き、側部経路142から離れる。この点で、ガイドタブ78dはガイド経路138の主経路140と位置合わせし、駆動ばね92dの付勢力によりその中で前方向に自由に移動する。それによって、ガイドタブ78dと隅部146の係合が解放されると、駆動ばね92dはランセット70dを穿刺位置まで自由に付勢させる。駆動ばね92d内の蓄積潜在エネルギーが解放されると、駆動ばね92はその後、ランセット70dを後部キャップ24dから本体20dを通して離れるように付勢させる。このような推進移動中、ガイド経路138内のガイドタブ78dの係合は本体20dを通して軸方向にランセット70dを案内する。ランセット70dに加えられた遠位付勢エネルギーは、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、本体20d内の前部開口30dから十分な距離および十分な力でランセット72dの穿刺端部74dを突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット70dの推進移動中に、キャリア本体76d上の近位ばねガイド86dは、後部キャップ24dに連結されたままである駆動ばね92dから解放される。ガイド経路138内の止め具144とのポスト150の係合は、ランセット70dが前部開口30dを通る軸方向移動によって本体20dから全体的に出るのを防ぐ。

【0077】

ランセット70dが推進移動で前向きに移動すると、遠位ばねガイド88dが引き込みばね94dに係合する。駆動ばね92dの付勢力は、引き込みばね94dとの遠位ばねガイド88dの係合によって引き込みばね94dに少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね94dを遠位端ポケット98dに向かって圧縮させる。引き込みばね94dにより、ランセット70dの穿刺端部74dを、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット70dをハウジング12d内でほぼ固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、本体20d内の前部開口30dを通して延ばすことが可能になる。より詳細には、引き込みばね94dが本体20c内で解放されたまたは負荷が加えられていない状態に戻ると、ランセット70dは本体20d内に後退し、本体20d内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド88dとの引き込みばね94dの係合は、本体20d内のランセット70dの位置決めを維持し、ランセット70dの穿刺端部74はハウジング12d内に遮蔽され、穿刺位置へのランセット70dのさらなる移動を防ぐ。

【0078】

図24～30を参照すると、ランセット装置10eの第5の実施形態が全体的に図示され、前に説明したランセット装置10a～cと同じ基本構成部品または要素を備えている。ランセット装置10eは一般的に、ハウジング12eと、ハウジング12e内に移動可能に取り付けられたシールド14eと、ハウジング12e内に移動可能に配置されたランセット70eとを備えている。ランセット装置10eの基本構成部品は、上に述べたランセット装置10a～cの対応する構成部品と実質的に同様であるので、これらの構成部品の明確な相違のみを、ランセット装置10eの使用および操作の順序と共に、本明細書で論じる。

【0079】

ランセット装置10eの操作の順序は一般的に、ランセット装置10a～cの操作の順序にしたがい、ランセット装置10eはハウジング12e内のシールド14eの引っ込み(すなわち、押し下げ)により作動準備および作動される。一般的に、ランセット装置10eでは、ランセット装置10eの作動準備および作動がシールド14eのシールド本体50eの近位端すなわち後端部54eが駆動ばね92eの圧縮(すなわち、負荷)を生じさせるハウジング12e内の構造と係合した結果起こり、このような圧縮の解放の際、駆動ばね92eはランセット72eの穿刺端部74eにつながる推進移動によりランセット

10

20

30

40

50

70eを付勢させて、本明細書で述べるように、穿刺処置のためにシールド14eから患者の皮膚に突出する。

【0080】

ランセット10eでは、シールド14eは、シールド近位端54eで後部突起または周縁162を有するシールド本体50eを備えている。後部突起または周縁162は一般的に、本明細書に詳細に説明するように、ランセット装置10eの作動を引き起こすように、ハウジング12e内に配置されたスライドプレート164と接触または係合するようになっている。スライドプレート164は、前に示した駆動ばね92eを圧縮する構造を形成する。後部突起または周縁162はまた、シールド本体50eがシールド本体50eの前端壁面58e内に画定された前部開口30eを通してハウジング12eから完全に軸方向にスライドしないようにするために、ハウジング12eの本体20eの前方へり42eと係合するようになっている。後周縁162は、ランセット装置10bが使用者によって作動される場合に起こるように、シールド本体50eが本体20e内に後退した（すなわち、押し下げられた）場合に本体20bの内側表面に沿ってスライドすることができるような寸法をしている。

10

【0081】

スライドプレート164は、駆動ばね92eの圧縮を引き起こすのに使用されるハウジング12eの本体20e内に内部構造を形成し、それによって解放の際に、穿刺位置までランセット70eを付勢させるように使用された駆動ばね92e内に潜在エネルギーを蓄積する。スライドプレート164は、シールド本体50eの後縁部162と接触するようにハウジング12eの本体20e内に配置されている。スライドプレート164はシールド本体50eの後周縁162に取り付けられており、それによってスライドプレート164は、シールド本体50eがランセット装置10eを作動準備および作動させるようにハウジング12eの本体20e内に後退する（すなわち、押し下げられた）ときに、シールド本体50eと共に後ろ向きに移動することができる。スライドプレート164は、ランセット70eのキャリヤ本体76eの横断面形状とほぼ一致するような寸法および形状をしているほぼ中心に配置されたキー孔またはキー開口166を画定して、キャリヤ本体76eの断面がランセット装置10eの作動中に通過するのを可能にする。より詳細には、キー孔166は、本明細書にさらに論じるように、ほぼ円形の中心部168と、ランセット装置10eの作動中にキャリヤ本体76eの横断面がそこを通過することを可能にする形状を画定する2つの隣接した横方向に延びた切り欠き170とを備えている。

20

30

【0082】

前に述べたランセット装置10a～cと比べた場合、ランセット装置10eのさらなる違いは、後部キャップ24eの形成、およびランセット装置10eの作動準備および作動を生じさせるためのスライドプレート164およびシールド本体50eによるそれとの相互作用にある。前の実施形態と同様に、後部キャップ24eは、ハウジング12eの本体20eの環状後周縁32eと係合する環状へり36eを備えている。より詳細には、環状へり36e上の環状リップ38eは、後部キャップ24eを本体20eと結合させるように、環状へり32e内に画定された環状溝34eと係合する。しかし、ランセット装置10eでは、環状へり36eは細長く、ハウジング12eの本体20e内により大きな距離だけ遠位方向に延びており、ランセット装置10eの初期状態でシールド本体50eの後周縁162に近位して位置決めされている。環状へり36eは、以下に説明するように、それとの接触によりプレート164をスライドさせるように特定のカム動作を加え、最終的にランセット装置10eの作動準備および作動を生じさせるような寸法のテーパ状の内部カム表面172を画定する。

40

【0083】

ランセット装置10eの初期状態では、駆動ばね92eはランセット70eに取り付けられており、駆動ばね92eは後部キャップ24eの内側からキャリヤ本体76eまで延びている。ランセット装置10eでは、キャリヤ本体76eはさらに、その後端部で近位すなわち後周縁174で形成されている。周縁174は一般的に、近位ばねガイド86e

50

の前端部を画定し、一般的には遠位ばねガイド 88e の直径より大きく、一般的には駆動ばね 92e の前端部の直径と少なくとも等しい直径を有する。周縁 174 は、ランセット装置 10e を負荷または作動準備状態に配置するように、駆動ばね 92e を圧縮するのに使用されるキャリア本体 76e 上に接触構造または表面を画定する。駆動ばね 92e が解放され、それによって駆動ばね 92e の圧縮中にその中に蓄積された潜在エネルギーが解放されると、駆動ばね 92e はランセット 70e を穿刺位置まで付勢させるように後周縁 174 に対して働く。ガイドタブ 78e は一般的に、後周縁 174 と一体形成されており、そこから横方向に延びている。

【0084】

今記載されたランセット装置 10e の様々な特徴的な構成部品で、ランセット装置 10e の使用および操作を次に、図 24 ~ 30 を続けて参照して説明する。使用前に、キャリア本体 76e から遠位方向に延びているカバー 100e は、前に説明した方法でキャリア本体 76e との脆い連結を破断し、シールド本体 50e の前端壁面 58e 内の前部開口 60e からカバー 100e を引き出すことによって取り除かれる。シールド本体 50e の前端壁面 58e はその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。ランセット装置 10e の初期状態では、駆動ばね 92e は実質的に圧縮されていない（すなわち、負荷が加えられていない）状態であり、キャリア本体 76e 上の後周縁 174 から後部キャップ 24e まで延びている。ランセット装置 10e の最初の作動準備されていない状態では、駆動ばね 92e は解放された状態にあり、ランセット 70e をハウジング 12e の本体 20e 内の固定および静的位置で実質的に位置決めするようにキャリア本体 76e 上の後周縁 174 に作用し、ランセット 70e は本体 20e およびシールド本体 50e に対してほぼ固定位置を占めている。加えて、後周縁 174 に作用する駆動ばね 92e は、キャリア本体 76e をスライドプレート 164e の後側と係合（すなわち、接触）させる。より詳細には、その解放または非負荷初期状態にある駆動ばね 92e は、後周縁 174 の前側または表面およびガイドタブ 78e の前表面 82e をスライドプレート 164e の後側または表面と実質的に接触させる。さらに、ランセット装置 10e の初期状態では、スライドプレート 164e はシールド本体 50e の後縁部 162 と接触して位置決めされ、それによって後周縁 174 およびキャリア本体 76e のガイドタブ 78e は、スライドプレート 164e 内に画定されたキー孔 166 から垂直にずれている。したがって、ランセット装置 10e の初期状態では、後周縁 174 およびガイドタブ 78e は、スライドプレート 164e の後側と締めり係合している。

【0085】

ランセット装置 10e を使用するために、使用者はハウジング 12e の対向する側部を把持し、矢印 X の方向に本体 20e に下向きの力を加える。この力により、シールド本体 50e の前端壁面 58e に対抗する力を生じさせて、シールド本体 50e を本体 20e 内で軸方向に後退させる（押し下げる）。シールド本体 50e が本体 20e 内に後退すると、シールド本体 50e の後端部 54e は後部キャップ 24e に向かって近位方向に（すなわち、後ろ向きに）移動する。より詳細には、シールド本体 50e の後端部 54e の後周縁 162 は後ろ向きに移動し、同時にカム表面 172 と相互作用する。さらに、シールド本体 50e の後周縁 162 が本体 20e 内で後側に移動すると、スライドプレート 164e はまた、スライドプレート 164e と後周縁 162 との間の係合により、後部キャップ 24e に向かった後周縁 162 と組み合わせて後向きに移動し始める。ランセット 70e は、後周縁 174 とガイドタブ 78e とスライドプレート 164e との間のずれた締めり係合により、シールド本体 50e およびスライドプレート 164e と合わせて後向きに移動する。ランセット 70e の後向きの移動はさらに、キャリア本体 76e 上の後周縁 174 の後側との駆動ばね 92e の係合により、駆動ばね 92e を圧縮し始める。

【0086】

ハウジング 12e に加えられた下向き移動はまた、スライドプレート 164e を後部キャップ 24e の環状ヘリ 36e によって画定されたテーパ状カム表面 172 と相互作用させる。ランセット装置 10e の中心軸 A に向かった環状ヘリ 36e の前端部または遠位端が

10

20

30

40

50

らのカム表面 172 のテーパ形状により、スライドプレート 164 は、スライドプレート 164 が本体 20 e 内に後退したときに、本体 20 e の内部キャビティ 28 e 内で下向きに移動する。したがって、シールド本体 50 e がハウジング 12 e の本体 20 e 内に後退する（すなわち、押し下げられる）と、スライドプレート 164 は本体 20 e 内で後向きおよび下向きに移動し、この組合せの移動が実質的に同時に起こる。加えて、シールド本体 50 e の連続した後向きの移動は、駆動ばね 92 e を圧縮し、ランセット 70 e を穿刺位置まで付勢させるのに必要な潜在エネルギーを蓄積する効果を有する。

【0087】

スライドプレート 164 が、後周縁 174 およびキャリヤ本体 76 e 上のガイドタブ 78 e の位置で画定されたキャリヤ本体 76 e の横断面形状がキー孔 166 の対応する輪郭と一致する位置まで下向きに移動すると、駆動ばね 92 e を抑える締まり係合が取り除かれ、駆動ばね 92 e 内に蓄積された潜在エネルギーが解放される。駆動ばね 92 e 内に蓄積された潜在エネルギーが解放され、ランセット 70 e に作用する付勢力が提供されると、駆動ばね 92 e はランセット 70 e を後部キャップ 24 e からシールド本体 50 e を通って離れるように付勢させる。このような推進移動中、対応するガイドタブ 78 e およびガイド経路 80 e は、シールド本体 50 e を通って軸方向にランセット 70 e を案内する。ランセット 70 e に作用する付勢力は、ランセット 70 e の穿刺端部 74 e を、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、シールド本体 50 e の前部開口 60 e から十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70 e の推進移動中、キャリヤ本体 76 e 上の近位ばねガイド 86 e は、後部キャップ 24 e に連結されたままである駆動ばね 92 e から解放される。

【0088】

ランセット 70 e が推進移動中に前方に移動すると、遠位ばねガイド 88 e が引き込みばね 94 e に係合する。駆動ばね 92 e によって加えられた付勢/推進力は、引き込みばね 94 e との遠位ばねガイド 88 e の係合によって引き込みばね 94 e に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94 e を遠位端ポケット 98 e に向かって圧縮させる。引き込みばね 94 e により、ランセット 72 e の穿刺端部 74 e を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット 70 e をシールド 14 e 内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、シールド本体 50 e 内の前部開口 60 e を通って延ばすことが可能になる。遠位ばねガイド 88 e は、ランセット 70 e が前部開口 60 e を通ってシールド本体 50 e から全体的な軸方向移動するのを防ぐように、引き込みばね 94 e を支持するシールド本体 50 e 内の内部スリーブ 96 e と係合する当接表面を提供する。引き込みばね 94 e がシールド本体 50 e 内の解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット 70 e はシールド 14 e 内に後退し、シールド本体 14 e 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88 e との引き込みばね 94 e の係合によって、ランセット 70 e がシールド本体 50 e 内のほぼ固定位置に維持される。この係合はさらに、シールド本体 50 e 内に遮蔽して穿刺端部 74 e を維持し、穿刺位置へのランセット 70 e のさらなる移動を防ぐ。

【0089】

図 31 ~ 37 を参照すると、ランセット装置 10 f の第 6 の実施形態が全体的に図示され、一般的に、ハウジング 12 f とハウジング 12 f 内に配置されたランセット 70 f とを備えている。ランセット装置 10 f は、前に述べたランセット装置 10 d と構造が同様であるが、すぐ上に述べたランセット装置 10 e と同様の方法で装置を作動させるプレートを備えている。ランセット装置 10 d と同様に、ランセット装置 10 f は、ハウジング 12 f 内へのシールド要素の引っ込み（すなわち、押し下げ）により作動されず、最初、作動準備または負荷状態で設けられ、干渉構造の解放の際、ランセット 70 f は駆動ばね 92 f によって穿刺位置まで付勢される準備ができています。ランセット装置 10 f 内の干渉構造は、前に説明したのと同様のプレートであり、本実施形態に特有のその追加の詳細が本明細書によって提供される。

【0090】

10

20

30

40

50

ランセット装置 10 f の初期作動準備状態では、駆動ばね 92 f は圧縮（すなわち、負荷）状態にあり、解放の際の穿刺処置によりランセット 70 f を付勢させる準備ができています。ハウジング 12 f、ランセット 70 f、および駆動ばね 92 f の構成は前に述べたランセット装置 10 d とほぼ同様であるので、以下の説明はランセット装置 10 d の前に述べた構造に基づくものである。

【0091】

ランセット装置 10 f のハウジング 12 f は、円筒形および中空構成を全体的に画定する細長い本体 20 f を備えている。本体 20 f は、遠位端すなわち前端部 22 f と、本体 20 f の近位端すなわち後端部 26 f を形成する後部キャップ 24 f とを有する。ハウジング 12 f の内部はほぼ開いており、内部キャピティ 28 f を備えている。内部キャピティ 28 f は後部キャップ 24 f により後端部で閉じており、本体 20 f の前端部 22 f 内に画定された前部開口 30 f を備えており、ランセット装置 10 f が作動された場合にその開口を通してランセット 70 f が延びる。本体 20 f および後部キャップ 24 f は一体形成することができる。一般的には、本体 20 f および後部キャップ 24 f は、前に記載した方法でハウジング 12 f を形成するように互いに固定された別個の要素であるが、記載した方法で一体的であってもよい。

【0092】

ランセット装置 10 f では、本体 20 f の遠位端すなわち前端部 22 f は、引き込みばね 94 f を受けまた支持する遠位端ポケット 98 f を画定する軸方向後側に延びる内部スリーブ 96 f を備えている。本体 20 f の前端部 22 f の前方へり 42 f は、ランセット装置 10 f の使用中に患者の身体と接触して配置されるようになっていいる。加えて、本体 20 f は、ランセット 70 f の作動、および圧縮された駆動ばね 92 f の対応する解放を引き起こすように作動構造すなわちアクチュエータ 180 を備えている。アクチュエータ 180 は一般的に、本体 20 f に旋回可能に取り付けられた作動ボタンまたはレバー 182 を備えている。本体 20 f との旋回取付けは活動ヒンジ 183 または同等の構造の形をしていてもよく、レバー 182 はしたがって本体 20 f と一体形成することができる。アクチュエータ 180 はさらに、作動レバー 182 の内側から下がり、ハウジング 12 f の本体 20 f の内部キャピティ 28 f 内に下向きに延びているプレート部材 184 を備えている。プレート部材 184 は、作動レバー 182 の初期状態で本体 20 f の中心軸 A に対してほぼ横に向いている。プレート部材 184 は、レバー 182 と一体形成することができる、またはレバー 182 とは別個の構成部品として設け、そこに結合することができる。例えば、レバー 182 はプレート部材 184 をレバー 182 に連結させるようにプレート部材 184 から延びているタブ 188 を受ける凹部 186 を画定することができる。タブ 188 は摩擦嵌合によりおよび/または接着剤により凹部 186 内に固定することができる。プレート部材 184 がランセット 70 f と、さらに圧縮された駆動ばね 92 f を解放するように駆動ばね 92 f と相互作用し、ランセット装置 10 f の作動を引き起こすように、レバー 182 と本体 20 f の旋回連結が設けられる。

【0093】

ハウジング 12 f の本体 20 f は、本体 20 f 内のランセット 70 f の移動を案内するように内部ガイド経路 192 をそれぞれ画定する対向する内側側壁 190 を備えている。ガイド経路 192 は、内部側壁 190 内で長手方向に延びる溝または凹部として形成することができる、または側壁 190 から内側に延びる持ち上げた構造の一部として形成することもできる。ガイド経路 192 は、本体 20 f 内のランセット 70 f の移動を案内するように、キャリア本体 76 f 上のガイドタブ 78 f を受けるようになっていいる。ガイド経路 190 はそれぞれ端部表面または止め具 194 を画定し、これはランセット装置 10 f を作動した後に、ランセット 70 f が前部開口 30 f を通る本体 20 f から全体的に軸方向に移動するのを防ぐガイドタブ 78 f 用の止め具を提供するように使用することができる。しかし、遠位ばねガイド 88 f は、ランセット 70 f が前部開口 60 f を通って軸方向移動しシールド本体 50 f から全体的に出るのを防ぐように、引き込みばね 94 f を支持するシールド本体 50 f 内の内部スリーブ 96 f と係合する当接表面を提供する。

【 0 0 9 4 】

ランセット 7 0 f は、上に述べたランセット装置 1 0 d のランセット 7 0 d とほぼ同様の方法で形成されており、キャリア本体 7 6 f は、2 つの外側に延びるガイドタブ 7 6 f を備え、その前端部の穿刺端部 7 4 f でランセット 7 2 f を支持する。前の実施形態と同様に、キャリア本体 7 6 f から横方向外側に延びているガイドタブ 7 8 f は本体 2 0 f 内のガイド経路 1 9 0 と係合する。キャリア本体 7 6 f はさらに、その後端部に近位すなわち後周縁 1 9 6 を備えている。周縁 1 9 6 は一般的に、近位ばねガイド 8 6 f の前端部を画定し、一般的に、キャリア本体 7 6 f 上の遠位ばねガイド 8 8 f の直径より大きな、一般的に少なくとも駆動ばね 9 2 f の前端部の直径に等しい直径をしている。周縁 1 9 6 は、ランセット装置 1 0 f の作動を防ぎ、ランセット装置 1 0 f の初期予備作動状態に駆動ばね 9 2 f の圧縮を維持するよう、プレート部材 1 8 4 との締めり係合のためにランセット 7 0 f 上の接触構造または表面として設けられている。示すように、周縁 1 9 6 の直径はまた、一般的に駆動ばね 9 2 f の直径に少なくとも等しい寸法をしており、駆動ばね 9 2 f をランセット装置 1 0 f の初期予備作動状態の圧縮状態に維持する接触構造または表面を提供する。ランセット装置 1 0 f の作動中、駆動ばね 9 2 f は、本明細書にさらに説明するように穿刺位置までランセット 7 0 f を付勢させるように周縁 1 9 6 に対して作用する。一般的に、ランセット 7 0 f は、プレート部材 1 8 4 がランセット 7 0 f と締めり係合し、それによって駆動ばね 9 2 f が圧縮または負荷状態に保持または維持される初期状態と、ランセット 7 2 f の穿刺端部 7 4 f が患者の身体に穿刺外傷を生じさせるのに十分な距離だけ本体 2 0 f 内の開口 3 0 f を超えて延びる穿刺位置との間の本体 2 0 f の内部キャビティ 2 8 f を通る軸方向移動ができるようにされている。

10

20

【 0 0 9 5 】

プレート部材 1 8 4 は、ランセット 7 0 f のキャリア本体 7 6 f の横断面形状または輪郭とほぼ一致するような寸法および形状をしている、ほぼ中心に配置されたキー孔またはキー開口 1 9 7 を画定して、キャリア本体 7 6 f がランセット装置 1 0 f の作動中に通過することを可能にする。より詳細には、キー孔 1 9 7 は、キャリア本体 7 6 f をランセット装置 1 0 f の作動中にそこを通過させることを可能にする形状を画定する、中心の、一般的に円形部 1 9 8、および 2 つの隣接した横方向に延びる切り欠き 2 0 0 を備えている。

【 0 0 9 6 】

今記載されたランセット装置 1 0 f の様々な一般的な構成部品で、ランセット装置 1 0 f の使用および操作を次に、図 3 1 ~ 3 7 を続けて参照して説明する。使用前に、キャリア本体 7 6 f から遠位方向に延びているカバー 1 0 0 f は、前に説明した方法でキャリア本体 7 6 f との脆い連結を破断し、本体 2 0 f の前部開口 3 0 f からカバー 1 0 0 f を引き出すことによって取り除かれる。ランセット装置 1 0 f の初期予備作動状態では、プレート部材 1 8 4 はキャリア本体 7 6 f に対して位置決めされており、後周縁 1 9 6 およびキャリア本体 7 6 f 上のガイドタブ 7 8 f はキー孔 1 9 7 からずれており、したがってプレート部材 1 8 4 の後側と締めり係合している。より詳細には、後周縁 1 9 6 の位置のキャリア本体 7 6 f およびガイドタブ 7 8 f によって画定される横断面形状がキー孔 1 9 7 からずれており、一般的に垂直にずれている。その結果、駆動ばね 9 2 f は、キャリア本体 7 6 f 上の後周縁 1 9 6 と後部キャップ 2 4 f の間で圧縮負荷状態に保持される。駆動ばね 9 2 f の後端部すなわち近位端は、本開示で前に述べた方法で後部キャップ 2 4 f に固定することができる。駆動ばね 9 2 f の前端部すなわち遠位端は、前に記載した方法で近位ばねガイド 8 6 f およびキャリア本体 7 6 f の後周縁 1 9 6 に取り付けることができ、接着剤および/または直接機械取付などの適切な手段により後周縁 1 9 6 に固定することができる。

30

40

【 0 0 9 7 】

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング 1 2 f の対向する側部を把持し、本体 2 0 f の前方へり 4 2 f を患者の身体の目標位置と接触させるように配置する。使用者はその後、レバー 1 8 2 上に矢印 X の方向に下向きの圧力を加えて、レバー 1 8 2 を本体 2 0

50

fの内部キャビティ28f内で回転させる(すなわち、押し下げる)。レバー182が内部キャビティ28f内で下向きに回転すると、プレート部材184はまた内部キャビティ28f内で下向きに移動し、最初ランセット70fとの締まり係合を維持し、それによって駆動ばね92fを圧縮状態に維持し続ける。より詳細には、プレート部材184は最初、ランセット70fとの締まり係合を維持し、後周縁196の前側または表面、およびキャリヤ本体76f上のガイドタブ78fの前側または表面がプレート部材184の後側または表面と締まり係合し、それによって駆動ばね92fを後周縁196と後部キャップ24aの間で圧縮して維持する。レバー182が本体20a内で押し下げられ続けると、プレート部材184内のキー孔197は最終的に、後周縁196の位置のキャリヤ本体76fおよびガイドタブ78fによって画定された一致する横断面形状と位置合わせし、それによってキャリヤ本体76fがキー孔197を通過することが可能になる。後周縁196とガイドタブ78fとプレート部材184の間の締まり係合が解放されると、駆動ばね92e内の蓄積潜在エネルギーはまた解放され、ランセット70fを穿刺位置まで移動させるのに使用される。

【0098】

図35~37に示すように、レバー182の回転移動はプレート部材184による対応する回転移動につながる。その結果、プレート部材184が本体20f内で下向きに回転されると、プレート部材184は、特にランセット装置10fおよびハウジング12fの中心軸Aと垂直な軸PAと角度 θ を画定し始める。レバー182が本体20f内にさらに押し下げられると、プレート部材によって形成される角度は角度 θ まで大きくなる。プレート部材184の角度方向により、キー孔197を中心軸Aに対して僅かな角度方向にする。その結果、プレート部材184が本体20f内で下向きおよび僅かに前向きに移動すると、キー孔197は軸PAに沿って正確には位置合わせされないが、この軸に対してある角度となる。キー孔197と本体20fの中心軸Aとの間の角度「ずれ」により、後周縁196の位置のキャリヤ本体76fおよびガイドタブ78fによって画定された一致する横断面形状は、キー孔197の寸法がプレート部材184の角度方向を補償するように大きくなれない限り、キー孔197を簡単には通過しない。したがって、ランセット装置10fでは、プレート部材184の前向き角度移動を補償するようにキー孔197の寸法を大きくすることが望ましい。別の方法では、プレート部材184はタック内に位置決めすることができ、それによってレバー182の回転移動はプレート部材184の直線タック移動に変わる。プレート部材184はさらに、後周縁196およびガイドタブ78fがキー孔197を通過するための間隙を提供することができる。

【0099】

駆動ばね92f内に蓄積された潜在エネルギーが解放され、ランセット70fに作用する付勢力が提供されると、駆動ばね92fはランセット70fを後部キャップ24fから本体20fを通過して離れるように付勢する。このような推進移動中、ガイド経路192内のガイドタブ78fの係合は、本体20fを通過して軸方向にランセット70fを案内する。ランセット70fに加えられる付勢力は、ランセット72fの穿刺端部74fを、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、本体20fの前部開口30fから十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット70fの推進移動中、キャリヤ本体76f上の近位ばねガイド86fは、後部キャップ24fに連結されたままである駆動ばね92fから解放される。ランセット70fが推進移動中に前向きに移動すると、遠位ばねガイド88fが引き込みばね94fに係合する。駆動ばね92fの付勢/推進力は、引き込みばね94fとの遠位ばねガイド88fの係合によって引き込みばね94fに少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね94fを遠位端ポケット98fに向かって圧縮させる。引き込みばね94fにより、ランセット72fの穿刺端部74fを、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット70fをハウジング12f内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、本体20f内の前部開口30fを通過して延ばすことが可能になる。示すように、遠位ばねガイド88fは、ランセット70fが前部開口30fを通過して軸方向移動しハ

10

20

30

40

50

ウジング 12 f の本体 20 f から全体的に出るのを防ぐように、引き込みばね 94 f を支持する内部スリーブ 96 f と係合する当接表面を提供することが望ましい。引き込みばね 94 f が本体 20 f 内の解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット 70 f は本体 20 f 内に後退し、本体 20 f 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88 f との引き込みばね 94 f の係合によって、ランセット 70 f が本体 20 f 内に維持され、ランセット 72 f の穿刺端部 74 f をハウジング 12 f 内で遮蔽し、穿刺位置へのランセット 70 f のさらなる移動を防ぐ。

【0100】

図 38 ~ 43 を参照すると、ランセット装置 10 g の第 7 の実施形態が全体的に図示されており、これはすぐ前に記載したランセット装置 10 f の変更形態である。ランセット装置 10 g は、次に詳細に説明する、作動構造すなわちアクチュエータ 180 g の異なる構成を備えていることを除いて、すぐ上に記載したランセット装置 10 f と全ての面において同様である。ランセット装置 10 g のアクチュエータ 180 g は、ランセット装置 10 f のアクチュエータ 180 の回転レバー 182 を押し下げ可能ボタン 182 g に代え、プレート部材 184 g を軸 PA に直接沿って本体 20 g 内に押し下げることが可能であり、それによってプレート部材 184 g は本体 20 g 内で回転せず、それによってランセット装置 10 f 内のアクチュエータ 180 のレバー 182 および下がるプレート部材 184 の場合と同様に、軸 PA との角度を形成する。ランセット装置 10 g のアクチュエータ 180 g とランセット装置 10 f のアクチュエータ 180 の間の前述の相違以外、ランセット装置 10 g の全ての他の態様は前に記載したランセット装置 10 f と同一である。

【0101】

ランセット装置 10 f、10 g に関連する図 31 ~ 43 にさらに示すように、これらの装置の作動構造すなわちアクチュエータ 180、180 g は、作動構造すなわちアクチュエータ 180、180 g が押し下げられると、アクチュエータ 180、180 g はその初期位置まで戻るのが防止されるように、ハウジング 12 f、12 g の本体 20 f、20 g と係合する構造を備えている。アクチュエータ 180、180 g では、1つまたは複数の戻り止め 202、202 g が、それぞれレバー 182 の近位端すなわち後端部、およびボタン 182 g の近位端すなわち後端部に設けられている。戻り止め 202、202 g は、本体 20 f、20 g 内に画定された噛合凹部 204 とスナップ嵌めまたは摩擦嵌めの方法で係合するようになっている。本体 20 f、20 g 内の凹部 204、204 g は、それぞれレバー 182 の近位端すなわち後端部、およびボタン 182 g の近位側すなわち後端側に対向するように設けられている。操作中、レバー 182 およびボタン 182 g がそれぞれ本体 20 f、20 g 内に押し下げられると、戻り止め 202、202 g は続けて本体 20 f、20 g 内の噛合凹部 204、204 g と係合する。噛合凹部 204、204 g 内の戻り止め 202、202 g の噛合係合は、レバー 182 およびボタン 182 g がその初期位置まで戻るのを防ぐ。多数の戻り止め 202、202 g の使用により、レバー 182 およびボタン 182 g を別個の下向きステップまたは段階で作動位置まで移動させることが可能であり、そこでプレート部材 184、184 g 内に画定されたキー孔 196、196 g はキャリア本体 76 f、76 g の一致するまたは対応する横断面形状を位置合わせし、ランセット 70 f、70 g が穿刺位置まで移動することが可能になる。

【0102】

図 44 ~ 52 を参照すると、ランセット装置 10 h の第 8 の実施形態が全体的に図示され、一般的に、ハウジング 12 h とハウジング 12 h 内に配置されたランセット 70 h とを備えている。ランセット装置 10 h は前に述べたランセット装置 10 a ~ c、e と異なる。というのは、ランセット装置 10 h はハウジング 12 h 内へのシールド要素の引っ込み（すなわち、押し下げ）により作動されないからである。しかし、ランセット装置 10 h は前に述べたランセット装置 10 d、10 f および 10 g と同様である。というのは、最初、作動準備または負荷状態で設けられ、締めり係合または干渉構造の解放または取り除く際、ランセット 70 h は駆動ばね 92 h によって穿刺位置まで付勢される準備ができており、同様に締めり係合を解放または取り除くための押し下げ可能な作動構造すなわち

アクチュエータを備えている。加えて、ランセット装置 10 h は、締めり係合を取り除くように、ランセット装置 10 a、10 b 内で利用されるような切断および剪断という概念を組み込んでいる。前の実施形態と同様に、ランセット装置 10 h の初期作動準備状態では、駆動ばね 9 2 h は圧縮（すなわち、負荷）状態にあり、締めり係合の解放の際の皮膚穿動作においてランセット 70 h を穿刺位置まで付勢させる準備ができている。

【0103】

ランセット装置 10 h のハウジング 12 h は、円筒形および中空構成を全体的に画定する細長い本体 20 h を備えている。本体 20 h は、遠位端すなわち前端部 22 h と、本体 20 h の近位端すなわち後端部 26 h を形成する後部キャップ 24 h とを有する。本体 20 h の内部はほぼ開いており、内部キャビティ 28 h を備えている。内部キャビティ 28 h は後部キャップ 24 h の存在により後端部で閉じており、本体 20 h の前端部 22 h 内に画定された前部開口 30 h を備えており、ランセット装置 10 h が作動された場合その開口を通してランセット 70 h が延びる。本体 20 h および後部キャップ 24 h は一体形成することができる。一般的に、本体 20 h および後部キャップ 24 h は、示されるようにハウジング 12 h を形成するように互いに固定された別個の要素であり、ランセット装置 10 h の組立てを容易にする。例として、本体 20 h および後部キャップ 24 h は、適当な医療グレード接着剤により互いに固定することができる、および/または相互係合構造を使用して連結して、摩擦嵌合またはスナップ嵌め構成などの機械的係合をその間に提供することができる。例えば、本体 20 h は後部キャップ 24 h 上の環状ヘリ 36 h と協働し、環状ヘリ 32 h を受けるように窪んでいる環状ヘリ 32 h を備えることができる。医療グレード接着剤などの接着剤を、環状ヘリ 36 h と環状ヘリ 32 h を固定するのに使用することができる。ランセット装置 10 d、10 f および 10 g と同様に、本体 20 h の遠位端すなわち前端部 22 h は、引き込みばね 94 h を受けまた支持する遠位端ポケット 98 h を画定する軸方向後側に延びているスリーブ 96 h を備えている。

【0104】

加えて、ハウジング 12 h の本体 20 h はさらに、ランセット 70 h の作動、および駆動ばね 9 2 h の対応する解放を引き起こすように、前に記載したランセット装置 10 d とほぼ同様の方法で旋回作動構造すなわちアクチュエータ 206 を備えている。作動構造すなわちアクチュエータ 206 は一般的に、本体 20 h に対して旋回移動可能である作動レバー 208 を備えており、後部キャップ 24 h に近位して本体 20 h の後端部 26 h に配置されていることが望ましい。作動レバー 208 は、後部キャップ 24 h から遠位方向すなわち前向きに延びることができ、活動ヒンジまたは同等の構造によって後部キャップ 24 h に連結することができる。したがって、レバー 208 は後部キャップ 24 h と一体形成することができる。レバー 208 は別の方法では本体 20 h に取り付けることができる。例えば、レバー 208 は本体 20 h の後端部 26 h の一部として形成することができ、あるいはさらに本体 20 h の前端部 22 h の一部として形成され、後部キャップ 24 h に向かって後向きにまたは近位方向に延びることができる。前の実施形態に対して、レバー 208 は 2 つの対向する下がった側壁 210 を備えている。側壁 210 は切断刃すなわちブレード 212 で終端する。切断刃 212 は、側壁 210 上の一体的な鋭い縁部であってもよく、または側壁 210 の端部に固定された別個の切断ブレードとして設けることもできる。レバー 208 は一般的に、本体 20 h の内部キャビティ 28 h 内に押し下げられるようになっており、それによって切断刃 212 は本体 20 h 内の締めり係合を切断して駆動ばね 9 2 h を抑えることができ、それによって本明細書に詳細に説明するようにランセット装置 10 h の作動を引き起こすことができる。

【0105】

ハウジング 12 h の本体 20 h は、図 46 に示すようにほぼ矩形断面で形成することができ、それぞれ内部シェルフまたはリッジ 214 を画定する対向した内側側壁 213 を備えている。ランセット 70 h は一般的に、圧縮された駆動ばね 9 2 h を抑えるようにシェルフ 214 と係合するようになっており、本体 20 h 内へレバー 208 が押し下げられる際に、ランセット 70 h 上の構造は、シェルフ 214 とのランセット 70 h の締めり係合

10

20

30

40

50

を解放し、したがって駆動ばね 92 h の付勢力を解放するように切断される。本体 20 h は、ランセット 70 h を収納し、本体 20 h 内にランセット 70 h の移動を案内する主ガイド経路 216 を画定する。

【0106】

ランセット 70 h は、前の実施形態とほぼ同様の方法で形成されており、その前端部に穿刺端部 74 h と、その後端部にランセット 72 h を支持するキャリア本体 76 h とを備えている。キャリア本体 76 h は次に、一般的に本開示で前に述べたガイドタブに代わる 1 対の外側に延びているタブ部材 218 を備えている。タブ部材 218 は、特にランセット 70 h をハウジング 12 h および本体 20 h 内に位置決めするように、シェルフ 214 と締まり係合するようになっている。タブ部材 218 とシェルフ 216 の間の締まり係合はさらに、圧縮した駆動ばね 92 h を抑えるように働く。タブ部材 218 は、本体 20 h 内へのレバー 208 が押し下げられる際に、側壁 210 上の切断刃 212 によって切断されるようになっている。この目的で、タブ部材 218 は、側壁 210 上の切断刃 212 によって切断することができる狭いネックまたは脆弱領域 220 を形成するテーパ状断面を画定することができる。ネック領域 220 は折り線などの他の形をとることもできるが、一般的にレバー 208 がハウジング 12 h の本体 20 h 内に押し下げられた場合に、切断刃 212 によって容易に切断または剪断される（すなわち、その破壊を引き起こす）ようになっている。キャリア本体 76 h はさらに、ランセット装置 10 h の駆動ばね 92 h および引き込みばね 96 h とそれぞれ係合する、近位すなわち後端ばねガイド 86 h と、遠位すなわち前端ばねガイド 88 h とを備えている。ばねガイド 86 h、88 h は、キャリア本体 76 h の本体と一体形成することができる、または前に説明した方法で目立つ別個の要素として設け、キャリア本体 76 h の本体に固定することができる。

【0107】

操作中、ランセット 70 h は、タブ部材 218 が本体 20 h によって画定されたシェルフ 214 と締まり係合し、ランセット 72 h の穿刺端部 74 h が本体 20 h 内に全体的に配置された初期位置と、穿刺端部 74 h が患者の身体に穿刺外傷を生じさせるのに十分な距離だけ本体 20 h 内の前部開口 30 h を超えて延びた、キャリア本体 76 h が主ガイド経路 216 内に配置された穿刺位置との間の本体 20 h の主ガイド経路 216 を通る軸方向移動ができるようになっている。ランセット装置 10 h の初期予備作動状態では、駆動ばね 92 h は後部キャップ 24 h とキャリア本体 76 h の間で少なくとも部分的に圧縮され、一般的には皮膚穿刺処置を行なうのに十分な蓄積潜在エネルギーを有している。駆動ばね 92 h の後端部すなわち近位端は一般的に、本開示で前に述べた方法で後部キャップ 24 h に固定されている。駆動ばね 92 h の前端部すなわち遠位端は、キャリア本体 76 h に取り付けられており、近位ばねガイド 86 h の周りに配置され、適切な接着剤または直接機械取付などによって、前に述べた同様の手段によってキャリア本体 76 h に固定することができる。例えば図 47 に示すように、駆動ばね 92 h はキャリア本体 76 h に直接係合し、キャリア本体 76 h はさらに 2 つの外側に延びているタブまたはフランジ 222 を備えることができ、これに対して駆動ばね 92 h の前端部は、ランセット 70 h を穿刺位置まで移動させるために駆動ばね 92 h の付勢力をランセット 70 h に伝達するように追加の表面を提供するように係合されている。

【0108】

続けて図 44 ~ 52 を参照して、ランセット装置 10 h の使用および操作を次に述べる。前の実施形態と同様に、キャリア本体 76 h から遠位方向に延びているカバー（図示せず）はキャリア本体 76 h を備えることができる。前の実施形態と同様に、このようなカバーは、キャリア本体 76 h との脆い連結を破断し、本体 20 h の前部開口 30 h からカバーを引き出すことによって取り除かれる。本体 20 h の前端周縁 42 h はその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。前に示したように、ランセット装置 10 h は最初に作動準備状態で、圧縮された駆動ばね 92 h が解放されたときに穿刺処置を開始する準備ができているランセット 70 h を備えている。

【0109】

10

20

30

40

50

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング12hの対向する側部を把持し、レバー208に矢印Xの方向に下向きの力を加えて、レバー208を本体20hの内部キャビティ28h内で回転させる(すなわち、押し下げる)。レバー208が本体20h内に押し下げられると、下がる側壁210、およびより詳細には、各下がる側壁210の端部の切断刃212は、タブ部材218上の小さな断面脆弱領域220でタブ部材218と接触する。レバー208が本体20h内に押し下げられ続けると、側壁210上の切断刃212は各タブ部材218上でネック領域220を切断し始める。タブ部材218が完全に切断されると、タブ部材218と本体20hの側壁213によって画定されたシェルフ214の間の締め係合が取り除かれて、ランセット70hを穿刺位置に付勢するように駆動ばね92hを解放する。駆動ばね92hの付勢力が解放されると、駆動ばね92hはその後、ランセット70hを後部キャップ24hから主ガイド経路216を通過して離れるように付勢させる。ランセット70hに加えられた付勢力は、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、本体20h内の前部開口30hから十分な距離および十分な力でランセット72hの穿刺端部74hを突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット70hの推進移動中に、キャリア本体76h上の近位ばねガイド86hは、後部キャップ24hに連結されたままである駆動ばね92hから解放される。

【0110】

ランセット70hが推進移動で前向きに移動すると、遠位ばねガイド88hが引き込みばね94hに係合する。駆動ばね92hによって与えられる付勢/推進力は、引き込みばね94hとの遠位ばねガイド88hの係合によって引き込みばね94hに少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね94hを遠位端ポケット98hに向かって圧縮させる。引き込みばね94hにより、ランセット72hの穿刺端部74hを、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット70hをハウジング12h内でほぼ固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、本体20h内の前部開口30hを通過して延ばすことが可能になる。キャリア本体76hは、遠位ばねガイド88hの基部に形成されたショルダ224で形成されていることが望ましく、これはランセット70hが前部開口30hを通過して本体20hから全体的な軸方向移動するのを防ぐように、主ガイド経路216内の本体20hの側壁213によって画定された当接表面または止め具226と係合するように構成されている。止め具226は、引き込みばね94hを支持する後側に延びる内部スリーブ96hの後側に画定されている。引き込みばね94hが本体20h内で解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット70hは本体20h内に後退し、本体20h内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド88hとの引き込みばね94hの係合は、前に詳細に述べた方法で、ランセット70hをハウジング12f内で遮蔽して維持し、穿刺位置へのランセット70hのさらなる移動を防ぐ。本開示では、様々な要素が、ランセット装置10の解放および作動を引き起こすように、「切断」、「剪断」、「降伏」、「破碎」されるようになっているとして特定されている。これらの用語は全て、「破壊」という事項または要素の共通の見出しによりグループ化することができ、力をどんな形でも、例えば鈍い力または切断力が加えられる場合に破壊することを意図したものである。

【0111】

図53~55を参照すると、本明細書に参照として開示を援用する「Contact Activated Lancet Device」という名称の2004年11月30日に出願された特許文献8に開示されたランセット装置の変形態態が示されている。前述の援用した文献に開示したランセット装置10は、変更した形の保持ハブ90iを備えることができる。図53は、援用した文献に開示されたランセット装置10の一部として保持ハブ90iを示しており、その開示は保持ハブ90iの位置および操作を説明するために使用される。保持ハブ90iは一般的に、環状形状を画定し、ハウジング12内に後退した初期作動準備位置にランセット70を維持するようになっている。保持ハブ90iは一般的に、保持ハブ90iの環状形状を形成するように、2つの回転カム要素92iによって連結された2つの対向する細長い支持部材91iを備えている。カム要素92iはそれぞれ、対向する支持部材91i

10

20

30

40

50

と旋回可能に係合された2つの外側に延びているシャフト93iを備えている。カム要素92iはそれぞれさらに、その上側表面に上側接触表面96iを画定する少なくとも1つの一般的に楔形の接触要素94iを備えている。カム要素92iはそれぞれさらに、その底部側に画定されたほぼ中心に配置された凹部または切取部100iを画定する。凹部100iの目的を、ランセット装置10内の保持ハブ90iの操作と合わせて、本明細書に記載する。図54および55に示すように、カム要素92iはそれぞれ、カム要素92iの対向する端部に全体的に配置された2つの接触要素94iを備えており、凹部100iは接触要素94iの間でカム要素92iの底部側に画定されている。

【0112】

ランセット装置10では、保持ハブ90iおよびランセット70は互いに締まり係合しており、それによって保持ハブ90iはハウジング12内に後退した初期作動準備状態にランセット70を保持する。例えば、キャリア要素76上のフィンガ82は、カム要素92iの上側にあり、それによってランセット70と保持ハブ90iの間の締まり係合を行なうことができる。さらに、接触要素94i上の上側接触表面96iは、ハウジング12内の構造と接触係合するようになっていてもよい。例えば、ハウジング12の後部キャップ24は、少なくとも1つの、望ましくは2つの対向する内側側壁に一体形成され、延びている内部接触46などのその中に延びている構造を備えることができる。保持ハブ90iは一般的に、各カム要素92i上に2つの接触要素94iを備えているので、2つの内部接触46をハウジング12の2つの対向する内側側面それぞれに設けることができる。各内部接触46は、接触要素94i上の対応する接触表面96iと接触係合する遠位係合カム表面47を備えている。

【0113】

ランセット装置10の通常の操作中、後部キャップ24に向かうシールド本体50の軸方向移動は、保持ハブ90iを後部キャップ24に向かって後側に変位させ、キャリア要素76のフィンガ82はカム要素92iの上にある。保持ハブ90iのこのような後向きの移動は、後部キャップ24内の内部接触46の係合カム表面47の接触表面を、カム要素92iの接触要素94i上の対応する接触表面96iと係合および協働作用させる。このような係合および内部接触46の連続した下向きの移動は、カム要素92iを支持部材91iに対してシャフト93i上で旋回またはその周りで回転させる。接触要素94iのほぼ楔形の輪郭により、カム要素92iの旋回移動は、少なくともキャリア要素76上の後部ハブ86が後部キャップ24の内側と接触する点まで、フィンガ82をさらに「持ち上げる」ことによって駆動ばね102をさらに圧縮する効果を有する。この点で、後部キャップ24に向かったシールド本体50の連続した軸方向変位は、カム要素92iの底部側に画定された凹部100iがフィンガ82とほぼ位置合わせされた位置まで回転された位置までカム要素92iを旋回させ、その点でフィンガ82とカム要素92iの間の締まり係合はこのような位置合わせによって解消される。駆動ばね102の付勢力はその後、ランセット70を後部キャップ24からハウジング12およびシールド本体50を通して軸方向に離れるように下向きに推進させ、ガイドタブ78は保持ハブ90iによって画定される環状開口を通して軸方向に通過する。

【0114】

図56~67を参照すると、ランセット装置10kの最後の実施形態が全体的に示されている。ランセット装置10kは一般的に、ハウジング12kと、ハウジング12kに移動可能に取り付けられたシールド14kと、ハウジング12k内に移動可能に配置されたランセット70kとを備えている。シールド14kはハウジング12k内に移動可能に取り付けられており、ハウジング12k内に少なくとも部分的に配置されている。シールド14kは一般的に、ハウジング12kから外側に延びており、ランセット70kはハウジング12k内に含まれており、一般的にシールド14kを通して軸方向に移動可能である。

【0115】

ハウジング12kは、ほぼ円筒形および中空構成を有する細長い本体20kを備えてい

10

20

30

40

50

る。本体 20k は、遠位端または前端部 22k と、本体 20k の近位端または後端部 26k を形成する後部キャップ 24k とを有する。本体 20k の内部は一般的には開いており、内部キャビティまたは孔 28k を備えている。内部キャビティ 28k は、後部キャップ 24k の存在により後端部で閉じられており、本体 20k の前端部 22k によって画定された前部開口 30k を備えており、これを通してシールド 14k が延びている。本体 20k および後部キャップ 24k は一体的に形成することができる。別の方法では、本開示で前に記載した一般的な方法で、本体 20k および後部キャップ 24k はハウジング 12k を形成するように互いに固定された別個の要素であってもよい。本体 20k はさらに、前端部 22k の一部として形成された前方ヘリ 42k を備えることができ、前部開口 30k を画定する。

10

【0116】

シールド 14k は一般的に、遠位端すなわち前端部 52k および近位端すなわち後端部 54k を有するシールド本体 50k を備えたほぼ円筒形の中空構造であり、そこを通して延びる内部キャビティまたは孔 56k を画定する。シールド本体 50k の前端部 52k は、前部開口 60k を画定する一部前端壁面 58k を画定し、ランセット装置 10k が使用者によって作動された場合に、これを通してランセット 70k の穿刺要素が延びる。前端壁面 58k は一般的に、患者の身体上の意図した穿刺領域と接触するように前部開口 60k の周りに小さな接触領域を画定する。小さな接触領域は、シールド 14k 内に周面に形成された複数の周面窪み（図示せず）を提供することによって、より小さくすることができる（すなわち、表面積を小さくすることができる）。ハウジング 12k およびシールド 14k の外部表面特性は、本開示で前に参照として援用した特許文献 7 に開示された人間工学的特性および構造により形成することができる。シールド本体 50k の後端部 54k は、後周縁 63k を画定する。

20

【0117】

シールド 14k は、一般的にはハウジング 12k 内で軸方向およびスライド可能に移動することができる。シールド 14k およびハウジング 12k は同軸に取り付けることができ、シールド 14k およびハウジング 12k は共通の中心軸 A の周りに同軸に配置されている。シールド 14k およびハウジング 12k はそれぞれ、ほぼ円筒形状をしていてもよい。回転要素またはカムフォロウ、一般的にガイドプレート 262 はさらにシールド 14a に取り付けられている。より詳細には、ガイドプレート 262 はシールド本体 50k の後端部 54k に配置されており、シールド本体 50k の後周縁 63k と係合する。プレート 262 は、ほぼ環状形状構造であり、2つの対向する間隙スロット 264 および2つの対向するガイドスロット 266 を備えた中心開口 263 を画定する。間隙スロット 264 およびガイドスロット 266 は、互いにほぼ垂直である軸に沿って向きされている。プレート 262 の外周または周面は、本明細書でさらに説明するように、ランセット装置 10k の作動を生じさせるようにプレート 262 を回転させるようになっているカム構造を受けまた係合する2つの対向するカムガイド凹部 268 で形成されている。プレート 262 は一般的に、後周縁 63 に対する回転を可能にするように、シールド本体 50k の後周縁 63 と回転スライド係合しまたは接触している。より詳細には、プレート 262 は、後周縁 63k と接触した底側部 270 と、後周縁 63k から離れて向いている上側部 272 とを備えている。プレート 262 の底側部 270 と後周縁 63 の間の接触により、プレート 262 は、本明細書に記載するように、例えばランセット装置 10k を作動するように本体 20k 内にシールド本体 50k を軸方向に後退させる（すなわち、押し下げる）ことによって、シールド本体 50k に軸方向動作が加えられると、本体 20k 内のシールド本体 50k と共にスライドするようになっている。したがって、シールド本体 50k をハウジング 12k の本体 20k 内に後退させる（すなわち、押し下げる）ようにシールド本体 50k に加えられたあらゆる軸方向動作が、後周縁 63k およびプレート 262 の接触係合によりプレート 262 に伝達される。

30

40

【0118】

ランセット装置 10k はさらに、ハウジング 12k 内に配置され、シールド 14k 内に

50

延びているランセット70kを備えている。ランセット70kは、ランセット72kの形で示した穿刺要素を備えている。ランセット72kは、その前端部に穿刺端部74kを備えている。ランセット72kは、穿刺端部74kがシールド本体50k内に配置された初期位置と、穿刺端部74kがシールド本体50kの前部開口60kを越えて延びている穿刺位置までの間で、患者の身体内に穿刺外傷をもたらすのに十分な距離の、シールド本体50kの内部キャビティ56kを通る軸方向移動ができるようにされている。ランセット72kの穿刺端部74kは患者の皮膚を穿刺するようになっており、尖った端部、針先端、ブレード縁部などの形をしていてもよい。穿刺端部74kは、特定の向きに位置合わせされた尖った端部またはブレードなどとの好ましい位置合わせの向きを含むことができる。このような向きでは、シールド本体50kおよび/またはハウジング12kの本体20kは、穿刺端部74kの位置合わせ向きに対応する目標しるしを含むことができる。シールド本体50k内の突起(図示せず)および/または本体20k内の窪み(図示せず)は、本開示の前に記載されているように、このような位置合わせ向きとして働くことができる。

10

【0119】

ランセット70kはさらに、その後端部でランセット72kを支持するキャリア本体76kを備えている。キャリア本体76kおよびシールド本体50kは、シールド本体50k内でランセット70kの移動を案内する対応する案内表面を含むことができる。例えば、キャリア本体76kはその外側表面にガイドタブ78kを備えることができ、シールド本体50kはその中にガイドタブ78kをランセット装置10kの作動時にスライド可能に収納するように、その内側表面に沿って長手方向に延びている対応するガイド経路80kを画定する。キャリア本体76kは、図示するようにその対向する横側部に1対の細長いガイドタブ78k、または単一のガイドタブ78kを備えることができ、スライド本体50kは、各ガイドタブ78kに対応するその対向する内側表面に沿って延びている対応する1対のガイド経路80k、または単一の対応するガイド経路80kを備えることができる。ランセット装置10kの初期予備状態にあるガイド経路80k内のガイドタブ78kの係合は、ランセット70kがランセット装置10kの作動順序中にシールド本体50k内で実質的に回転することが防止されるのを保証し、プレート262は本明細書に記載するように後周縁63kに対してスライド回転移動するように設定されている。作動の際、ガイド経路80k内のガイドタブ78kの係合が、穿刺位置へのランセット70kの移動を案内する。

20

30

【0120】

図60に示すように、2つの対向するガイドタブ78kに加えて、キャリア本体76kはさらに、ガイドタブ78kを通過する軸とほぼ垂直な軸に沿って向き付けられた2つの作動タブ81kを備えている。作動タブ81kは、ランセット装置10kの作動構造すなわちアクチュエータの一部を形成する。作動タブ81kはガイドタブ78kより長さが短く、一般的にはほぼキャリア本体76kの長さ延びている。作動タブ81kは、ランセット70kの初期予備作動状態で、ガイドプレート262の上部側270と係合するまたはその上にあるようになっている遠位方向を向いた表面82kを備えている。作動タブ81kは一般的に、プレート262が作動タブ81kとの適当な位置合わせ位置まで回転されて、本明細書に記載されるようにランセット装置10kの作動を可能にする場合、プレート262内の間隙スロット264と噛み合いまたは位置合わせするようになっている。同様に、ガイドタブ78kはプレート262内のガイドスロット266と噛み合うような寸法をしている。しかし、ガイドタブ78kは一般的に、ランセット装置10kの初期予備作動状態でガイドスロット266を通過して少なくとも部分的に延びており、ガイドスロット266は一般的に、ガイドスロット266の存在によるこのような回転に干渉するガイドタブ78kなしで、キャリア本体76kに対してプレート262を回転させることを可能にするように十分大きい寸法を有している。

40

【0121】

シールド本体50kは、作動タブ81kとプレート262の間の締まり係合がプレート

50

262の回転によって取り除かれた場合に、作動タブ81kを受ける追加の内部ガイド経路84kを画定することができる。このような追加のガイド経路84kは任意である。というのは、ガイドタブ78kおよびガイド経路84kの取り付けは一般的に、ランセット70kの穿刺移動中にキャリア本体76kの移動を案内するのに十分であるからである。設ける場合、追加のガイド経路84kはシールド本体50kの内側長さに、またはシールド本体50kの長さの一部のみに沿って延びることができる。キャリア本体76kはさらに、本明細書に記載するようにランセット装置10kの駆動ばねおよび引き込みばねにそれぞれ係合する、近位端すなわち後端部ばねガイド86kおよび遠位端すなわち後端部ばねガイド88kを備えている。ばねガイド86k、88kは、キャリア本体76kと一体形成することができる、または本開示で前に記載した方法で異なる別個の要素として提供することができる。

10

【0122】

ランセット装置10kを通るランセット70kの移動は、駆動ばね92kによって加えられる付勢力により達成される。駆動ばね92kは、ランセット装置10kを通して穿刺位置までランセット70kを駆動するようにランセット70kに対して付勢力を加えるようになっており、本体20kの後端部とランセット70kの間に配置されている。後部キャップ24kは、後部キャップ24k上の適切な向きで駆動ばね92kを位置合わせしおよび/またはこれを維持する構造を備えることができる。例えば、後部キャップ24kは駆動ばね92kを正確に位置決めする内部位置合わせ構造(図示せず)を備えることができる。ランセット70kは前に記載したように、ランセット装置10kの初期または予備状態で駆動ばね92kの対向端部と係合する近位ばねガイド86kを備えている。ガイドタブ78kおよび作動タブ81kは、駆動ばね92kの遠位端と係合する追加のまたは代替の構造として使用することができる。

20

【0123】

ランセット装置10kの初期状態では、駆動ばね92kは一般的に、後部キャップ24kとキャリア本体76kの遠位ばねガイド86kの間でほぼ圧縮されていない負荷がかかっている状態にある。しかし、駆動ばね92kは作動タブ81kとプレート262の間の締まり係合を維持するのを助けるように、近位ばねガイド86kを介してキャリア本体76k上に限られた付勢または位置決め力を加えることができる。別の方法では、駆動ばね92kは後部キャップ24kとキャリア本体76kの間で部分的に圧縮することができ、その間のさらなる圧縮のために適応されている。ランセット装置10kの作動中、本体20k内へのシールド本体50kの引っ込みによって、ランセット70kとプレート262の間の締まり係合による、駆動ばね92kの圧縮またはさらなる圧縮が生じ、それによって穿刺位置へランセット70kを付勢させるのに必要な潜在エネルギーを駆動ばね92k内に蓄積する。シールド本体50kがさらに本体20k内に後退されると、ランセット70kに対するプレート262の回転により作動タブ81kとプレート262の間の締まり係合が最終的に取り除かれ、それによって動的エネルギーがランセット70kを穿刺位置まで付勢させるようにランセット70kに加えられたときに、圧縮された駆動ばね92k内に直積された潜在エネルギーが解放される。

30

【0124】

引き込みまたは戻りばね94kをさらに、穿刺要素74kがシールド本体50kの遠位端または前端部54kから外側に延びている穿刺位置まで軸方向移動した後に、シールド本体50k内にランセット70kを引っ込めるように、ランセット装置10kの前端部に設けることができる。引き込みばね94kは、本明細書に記載するように、ランセット70kの前方向への穿刺移動中に、キャリア本体76aから前側に延びている遠位ばねガイド88kによって係合されるようになっており、シールド本体50kの前端部壁面58kは、引き込みばね94kを受け、支持する遠位端ポケット98kを形成する。引き込みばね94kは、穿刺処置において、ランセット装置10aの動作順序全体を通して遠位端ポケット98k内に配置されている。引き込みばね94kは、本開示で前に記載した方法で、医療グレード接着剤の使用により、またはそこに引き込みばね94kを機械的に固定す

40

50

ることによって、シールド本体 50 k の前端壁面 58 k の内側に固定することができる。駆動および引き込みばね 92 k、94 k は一般的には、圧縮状態にある場合に潜在エネルギーを蓄積することが可能な圧縮ばねである。ランセット装置 10 k はさらに、前の実施形態に記載するように、ランセット 70 k の前端部を保護的に覆う保護タブまたはカバー 100 k を備えることができる。ランセット装置 10 k のそれぞれの要素は全て一般的には、医療グレードプラスチック材料などの、成形プラスチック材料で形成されている。ランセット 72 k は、皮膚を穿刺するようになっているあらゆる適切な材料で構成することができ、一般的にはステンレス鋼などの医療グレード金属である。

【0125】

ハウジング 12 k の後部キャップ 24 k は、ランセット装置 10 k の作動を引き起こすように、プレート 262 と相互作用するようになっている内部構造を備えている。より詳細には、後部キャップ 24 k は、それぞれ遠位端に形成されたテーパ状カム表面 282 を有する、少なくとも 1 つの、一般的には 2 つの遠位方向に延びている作動部材、一般的にはカム要素 280 で形成されている。カム要素 280 は、プレート 262 内のそれぞれのカムガイド凹部 268 内に遠位方向に延びるように形成されている。カム要素 280 とプレート 262 の間のカム相互作用は、ランセット 70 k とプレート 262 の間の締まり係合が取り除かれてランセット 70 k を穿刺位置まで移動させることを可能にする手段を提供する。より詳細には、本体 20 k 内へのシールド本体 50 k の引っ込み移動中にカム要素 280 上のテーパ状カム表面 282 とプレート 262 内のカムガイド凹部 268 の間の相互作用は、キャリア本体 76 k に対するプレート 262 の十分な回転移動を生じさせて、作動タブ 81 k がプレート 262 内の間隙スロット 264 と位置合わせして、ランセット 70 k とプレート 262 の間の締まり係合を取り除くことが可能になる。前に示したように、プレート 262 のこのような回転移動は、シールド本体 50 k の後周縁 63 k 上のスライド回転移動である。また、前に示したように、プレート 262 内のガイドスロット 266 は、プレート 262 がこのような回転を干渉するガイドタブ 78 k なしで位置合わせ位置まで回転することができるのに十分な寸法をしていることが好ましい。

【0126】

カム要素 280 の細長い長さにより、シールド本体 50 k が本体 20 k 内に後退してランセット装置 10 k の作動を引き起こすときに、シールド本体 50 k はランセット装置 10 k の初期予備作動状態でカムガイド凹部 268 を通って、カム要素 280 の遠位先端の最終的な前位置まで延びるカム要素 280 の遠位先端を収納するための対向する切取部または切欠き 284 を画定する。カムガイド 268 は最初、切欠き 284 からずれているが、プレート 262 が位置合わせ位置まで回転すると、カムガイド凹部 280 は図 62 に示すように切欠き 284 と最終的に位置合わせされる。カムガイド凹部 268 内のプレート 262 とのカム要素 280 の係合により、シールド本体 50 k の後周縁 63 k 上のプレート 262 の向きを維持または係止する追加の利点を提供される。したがって、プレート 262 は、使用前にランセット装置 10 k が上下逆にされた場合（すなわち、シールド 14 k が上を向いている場合）、後周縁 63 k から離れまたは外れるのが防止または抑制される。シールド本体 50 k の後周縁 63 k 上のプレート 262 の位置決めを維持するために、後部キャップ 24 k から、またはハウジング 12 k の本体 20 k の内壁から内部に延びている追加の構造を設けることができる。

【0127】

加えて、カム要素 280 によってプレート 262 に加えられた回転動作の可能性がシールド本体 50 k に伝達されるのを防ぐため、シールド本体 50 k は、係合タブまたは戻り止め（図示せず）などの、本体 20 k の内壁上の干渉構造を協働するようになっている長手方向に延びた外側リップ 288 を備えることができる。リップ 288 とのこのようなタブまたは戻り止めの係合は実質的に、本体 20 k に対するシールド本体 50 k の向きを固定し、本体 20 k に対するシールド本体 50 k の回転を防ぐ。さらに、係合リップ 288 は、ランセット装置 10 k の作動中に、シールド本体 50 k の引っ込み移動を本体 20 k 内に案内するガイド構造として使用することもできる。シールド本体 50 k はさらに、前端部 5

10

20

30

40

50

2 kで当接シヨルダ290を画定する。当接シヨルダ290は、シールド本体50kを、したがってランセット70kを、前部開口30kを通る本体20kから軸方向前移動しないように、本体20kの前方へり42kと締まり係合するようになっている。加えて、ランセット装置10kの初期作動様態でのランセット70k上の駆動ばね92kの限られた位置決めまたは付勢力は、プレート262とシールド本体50kの間の締まり係合によってシヨルダ290に伝達され、その後前方へり42kと係合する。

【0128】

次に、続けて図56～67を参照して、ランセット装置10kの使用および作動を説明する。ランセット装置10kは一般的に最初、キャリア本体76kから、シールド本体50kの前端壁面58k内の前部開口60kを通して延びているカバー100kを備えている。ランセット装置10kの初期の非作動準備状態では、駆動ばね92kは、通常後部キャップ24aの内側からキャリア本体76aの近位ばねガイド86aの間で圧縮されておらず、ランセット70kは最初、例えば駆動ばね92kによって与えられた限られた位置または付勢力により、プレート262と締まり係合している。より詳細には、キャリア本体76kから延びている作動タブ81kは、プレート262の上側部270の上であり、プレート262内の間隙スロット264との噛み合いからずれている。さらに、ランセット装置10kの初期予備作動状態では、ガイドタブ78kはシールド本体50k内のガイド経路80内に配置されており、プレート262内のガイドスロット266を通して近位方向に延びている。前に示したように、ガイド経路80k内のガイドタブ78kの係合は、本明細書に説明するように、作動タブ81kとプレート262の間の締まり係合を解放するのに使用されるプレート262の回転移動中に、シールド本体50kのランセット70k、より詳細には、シールド本体50k内のキャリア本体76kの回転を防ぐ。後部キャップ24kから遠位方向に延びているカム要素280は、プレート262の周面に画定されたそれぞれのカムガイド凹部268を通して少なくとも部分的に延びている。一般的には、カム要素280のテーパ状カム表面282はカムガイド凹部268内のプレート262と接触して、カム要素280が、シールド本体50kが本体20k内に後退する（すなわち、押し下げられる）場合にプレート262の回転移動を行ない、第2に、シールド本体50kの後周縁63kに取り付けられたプレート262を維持することを可能にする。前に記載したように、プレート262内のガイドスロット266は、ガイドタブ78kを収納し、作動タブ81kをプレート262内の間隙スロット264と位置合わせすることを可能にするのに必要なこのような回転移動に干渉するガイドタブ78なしで、キャリア本体76kに対してプレート262を回転させることを可能にする寸法をしている。ランセット装置10kのこの初期予備作動状態で、カムガイド凹部268はシールド本体50k内の切欠き284からずれており、カム要素280の遠位先端のみが図65Bに示すようにカムガイド凹部268を通して延びている。

【0129】

ランセット装置10kを使用するために、使用者はハウジング12kの対向する側部を指と親指の間などで把持し、破断可能カバー100kを取り除く。カバー100kは一般的には、キャリア本体76kとの脆い連結を破断するように、シールド本体50kの前端壁面58k内の前部開口60k内で組み合わせた擦れおよび引張動作でカバー100kを移動させることによって取り除かれる。脆い連結が破断すると、カバー100kは前部開口60kを通して取り除くことができる。シールド本体50kの前端壁面58kはその後、穿刺負傷が出血を開始させることが望ましい患者の身体上の位置と接触して配置することができる。設けられている場合、目標するしは穿刺の所望の位置と位置合わせすることができる。

【0130】

身体に対して配置されると、使用者はハウジング12kの本体20k上に下向きの力を加えて、シールド14kのシールド本体50kをハウジング12k内に後退させる（すなわち、押し下げる）。より詳細には、使用者は矢印Xの方向に下向きの力を加え、それによって使用者の身体（すなわち、皮膚表面）に対して力が加えられる。このような力は、

シールド本体 50 k の前端壁面 58 k 上に対抗する力を確立して、シールド本体 50 k をハウジング 12 k の本体 20 k 内において軸方向に後退させる。シールド本体 50 k が本体 20 k 内に後退すると、シールド本体 50 k の後端部 54 k は後部キャップ 24 k に向かって近位方向に（すなわち、後ろに）移動する。シールド本体 50 k の後端部 54 k の後周縁 63 k とプレート 262 の間の締まり係合が、プレート 262 を後部キャップ 24 k に向かってシールド本体 50 k と合わせて移動させる。ランセット 70 k 全体が作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合により後ろ向きに移動するので、駆動ばね 92 k は、後部キャップ 24 k とキャリヤ本体 76 k の間で、より詳細には近位ばねガイド 86 k と後部キャップ 24 の間で圧縮し始め、または圧縮する。ほぼ同時に、カム要素 280 はプレート 262 内のカムガイド凹部 268 内でプレート 262 と相互作用し、プレート 262 をシールド本体 50 k の後周縁 63 上でスライド可能に回転させるようにプレート 262 に作用する。より詳細には、シールド本体 50 k が近位方向に移動すると、カム要素 280 上のテーパ状カム表面 282 はカムガイド凹部 268 内でプレート 262 と係合して、プレート 262 を回転させる。テーパ状カム表面 282 のテーパ形状は、シールド本体 50 k に加えられた直線引き込み動作をプレート 262 の回転移動に変換する。ガイド経路 80 k 内のガイドタブ 78 k の係合は、ランセット 70 k およびキャリヤ本体 76 k が特にシールド本体 50 k 内で回転するのを防ぐ。図 66 B に示すように、作動タブ 81 k がプレート 262 内の間隙スロット 264 と位置合わせされる解放位置に向かってカム要素 280 がプレート 262 を回転させると、カム要素 280 の遠位端はカムガイド凹部 268 からさらに突出する。

10

20

【0131】

ランセット 70 k 全体は作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合により後側に移動し続けるので、駆動ばね 92 k は後部キャップ 24 k と近位ばねガイド 86 k の間で圧縮し続け、要素 280 はシールド本体 50 k の後周縁 63 k 上でプレート 262 を回転させ続ける。最終的に、プレート 262 は、図 67 B に示すように、作動タブ 81 k がプレート 262 内の間隙スロット 264 と位置合わせされる解放位置まで回転する。このことが起こると、作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合が解放される。作動タブ 81 k が間隙スロット 264 と位置合わせされるときに、作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合による駆動ばね 92 k に加えられた抑制力が解放されて、ランセット 70 k をシールド本体 50 k 内で前向きに移動させるのに使用される動的エネルギーとして、駆動ばね 92 k 内の蓄積潜在エネルギーを解放する。圧縮された駆動ばね 92 k 内の蓄積された潜在エネルギーが動的エネルギーとして解放されると、駆動ばね 92 k はランセット 70 k を後部キャップ 24 k からシールド本体 50 k 内の内部キャビティ 56 k を通って離すように付勢させる。このような移動中、対応するガイドタブ 78 k およびガイド経路 80 k は、ランセット 70 k を、シールド本体 50 k を通って軸方向に案内する。ランセット 70 k に作用する付勢力は、患者の身体上の目標位置に穿刺外傷を生じさせるように、ランセット 72 k の穿刺端部 74 k をシールド本体 50 k 内の前部開口 60 k から十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70 k の推進移動中、ランセット 70 k のキャリヤ本体 76 k 上の近位ばねガイド 86 k は、後部キャップ 24 k に連結されたままである駆動ばね 92 k から解放される。ランセット装置 10 k では、ランセット 70 k は、シールド 14 k およびハウジング 12 k に対してのみの軸方向移動に限られている。

30

40

【0132】

さらに、ランセット 70 k は推進移動で前に移動すると、遠位端ばねガイド 88 k は引き込みばね 94 k の後端部に係合する。駆動ばね 92 k によって与えられる付勢力は、引き込みばね 94 k の後端部との遠位ばねガイド 88 k の係合によって引き込みばね 94 k に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94 k を遠位端ポケット 98 k に向かって圧縮し、潜在エネルギーを蓄積させる。引き込みばね 94 k は、ランセット 70 k を推進させる駆動ばね 92 k の付勢力によって全体的にまたは部分的に圧縮することができるように設計されているが、さらにランセット 72 k の穿刺端部 74 k を、患者の皮膚を穿

50

刺し、出血を開始させるのに十分な距離および十分な力で、シールド本体50k内の前部開口60kを通過して延ばすことが可能になる。作動タブ81kが取り付けられたガイド経路84kは、ランセット70kが前側または前部開口60kを通過してシールド本体50kから全体的な軸方向移動するのを防ぐように、ランセット70kの前方向移動中に、作動タブ81と係合する当接表面で形成することができる。別の方法では、キャリア本体76kおよび/または遠位ばねガイド88kは、ランセット70kが前側または前部開口60kを通過してシールド本体50kから全体的な軸方向移動するのを防ぐように、シールド本体50kの前壁端面58と締まり係合するようになっていてもよい。

【0133】

前に説明したように、引き込みばね94kは一般的には、圧縮ばねであり、ランセット70kが穿刺位置まで延びた後に、シールド本体50k内で解放された負荷のない状態に戻るのに十分な弾力性を有する。したがって、引き込みばね94kが圧縮されると、キャリア本体76k上の遠位ばねガイド88kとの係合によってランセット70k上に戻り付勢力を与える。引き込みばね94kはそれによって、シールド本体50kの前端壁面58kとキャリア本体76k上の遠位ばねガイド88kの間で作用して、シールド本体50k内にランセット70kの完全な引っ込みを生じさせる。より詳細には、引き込みばね94kは、シールド本体50k内全体にランセット72kの穿刺端部74kを後退する戻り付勢力を加える。さらに、引き込みばね94kがシールド本体50k内で解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット70kはシールド本体50k内の静的位置に戻り、ランセット70kはシールド本体50k内の相対固定および静的位置に配置される。引き込みばね94kが解放されたまたは圧縮されていない状態に戻ると、引き込みばね94kはシールド本体50k内に配置されたランセット70kをシールド本体50k内に遮蔽された穿刺端部74kに維持し、穿刺位置へのランセット70kのさらなる移動を防ぐ。

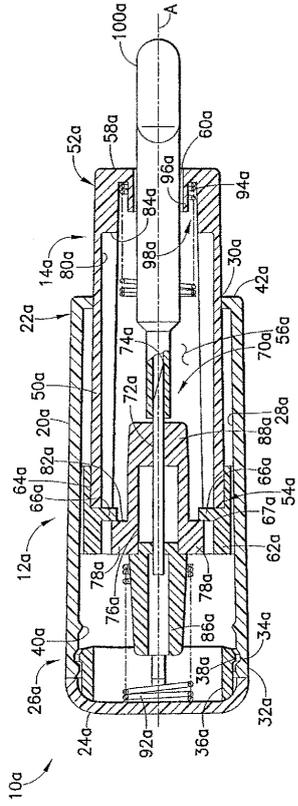
【0134】

本発明をランセット装置のいくつかの異なる実施形態を参照して説明したが、当業者は本発明の範囲および精神から逸脱することなく、発明に変更および変形を加えることができる。したがって、上記の詳細な説明は限定的なものではなく、例示的なものであることを意図している。本発明は頭記の特許請求の範囲によって規定され、特許請求の範囲の意味および相当物に含まれる発明に対する全ての変更は範囲内に含まれるものとする。

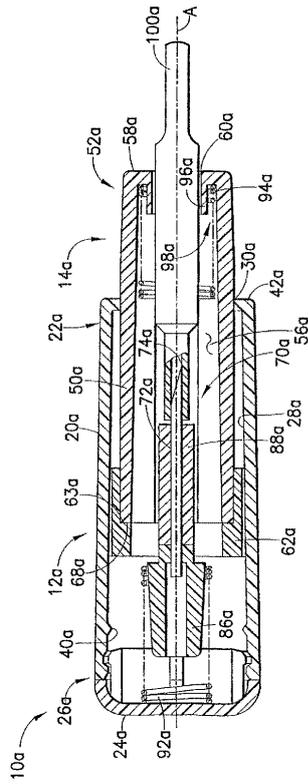
10

20

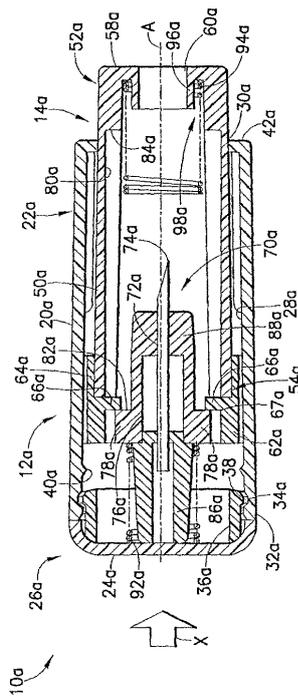
【図 1】



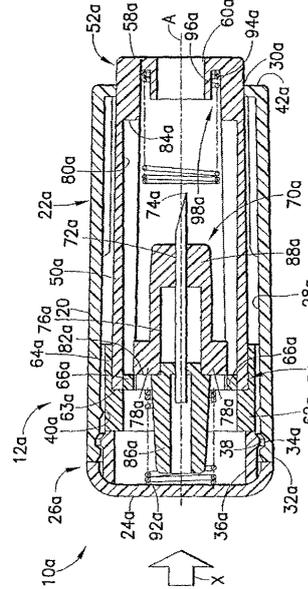
【図 2】



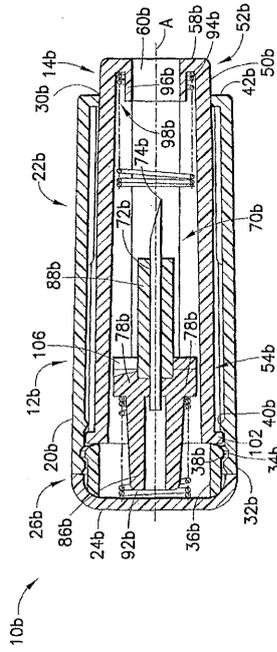
【図 3】



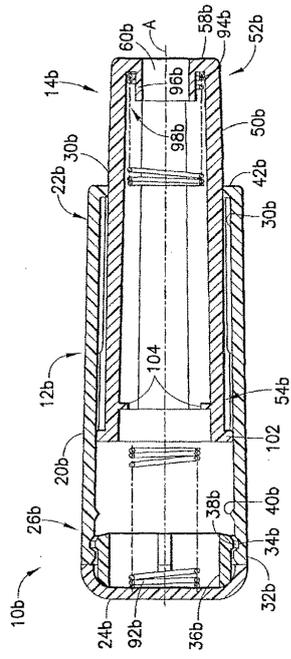
【図 4】



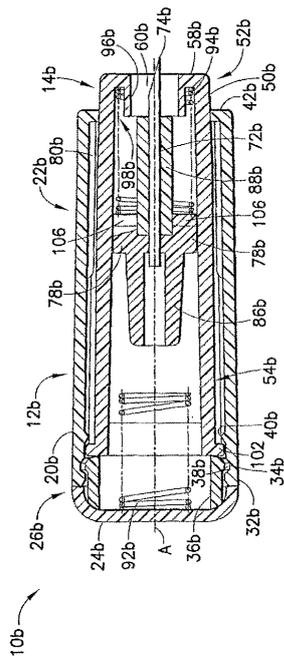
【 図 9 】



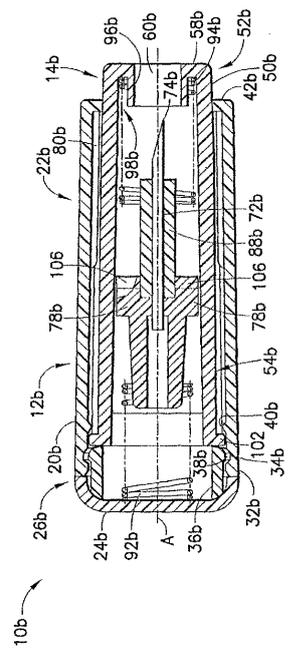
【 図 10 】



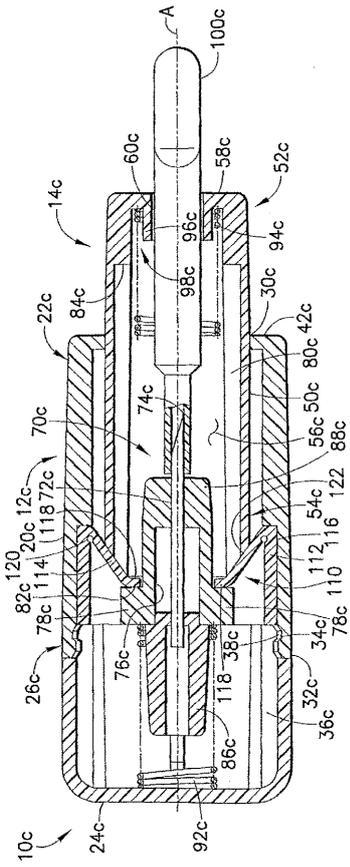
【 図 11 】



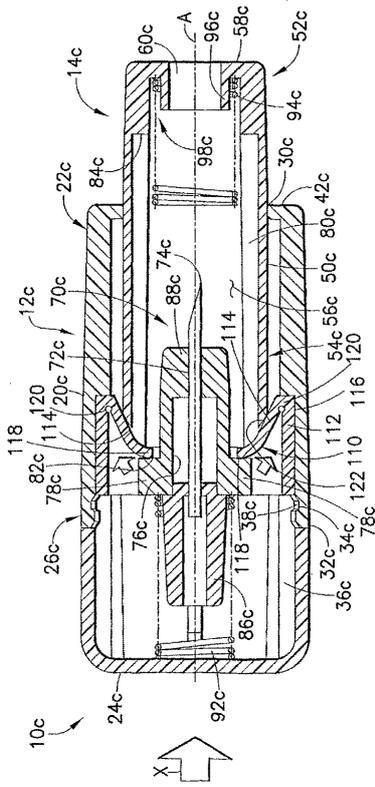
【 図 12 】



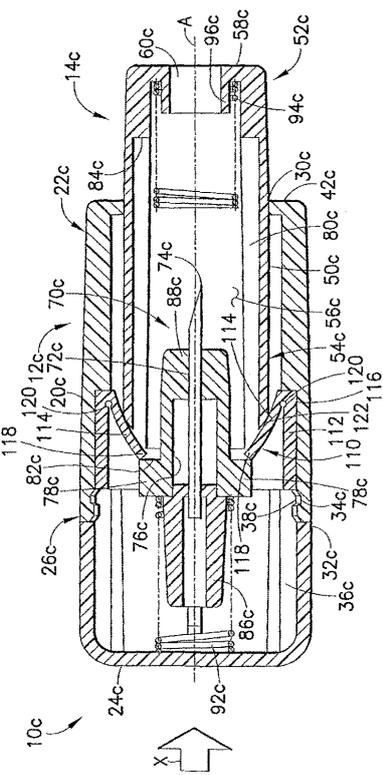
【 図 13 】



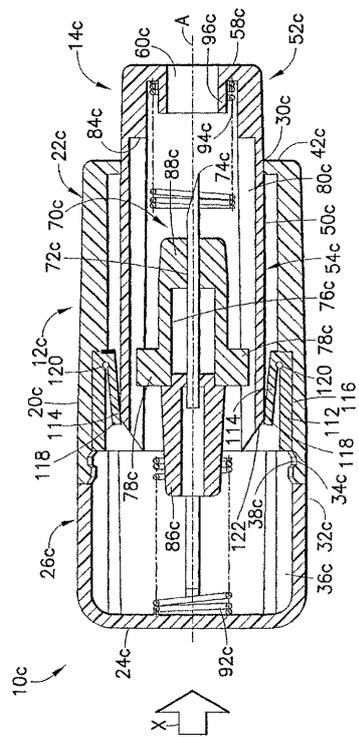
【 図 14 】



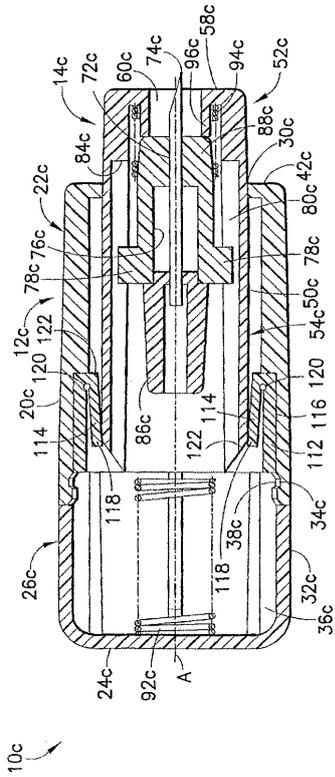
【 図 15 】



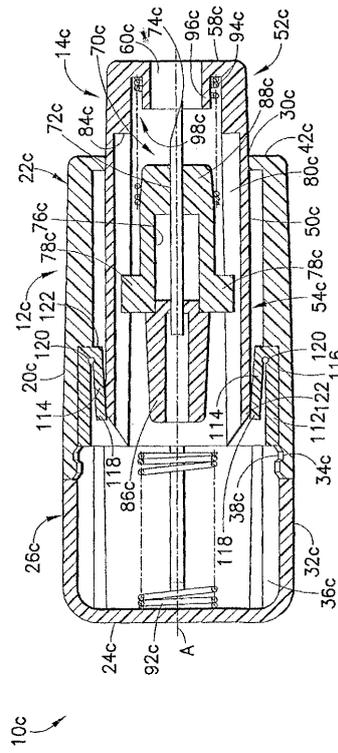
【 図 16 】



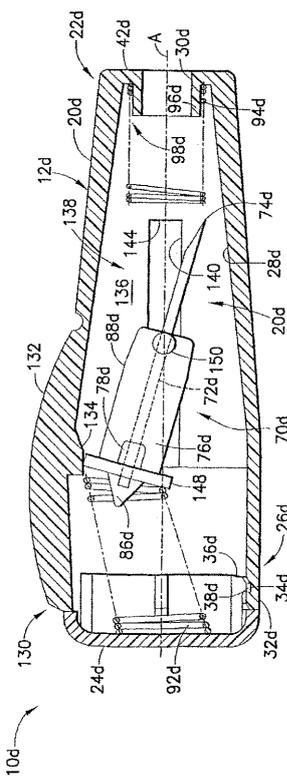
【 図 17 】



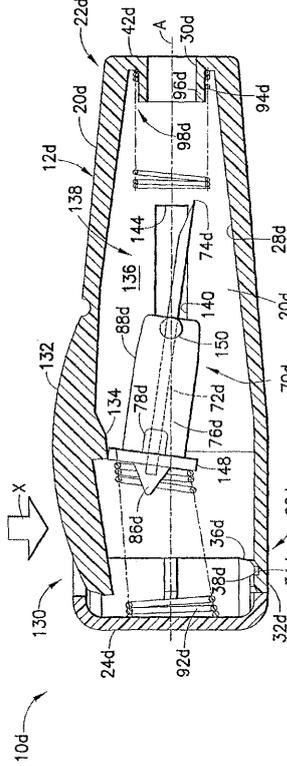
【 図 18 】



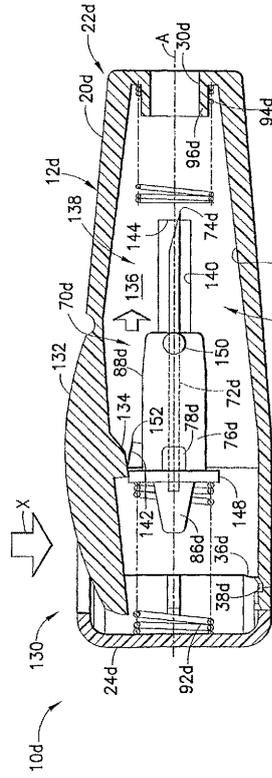
【 図 19 】



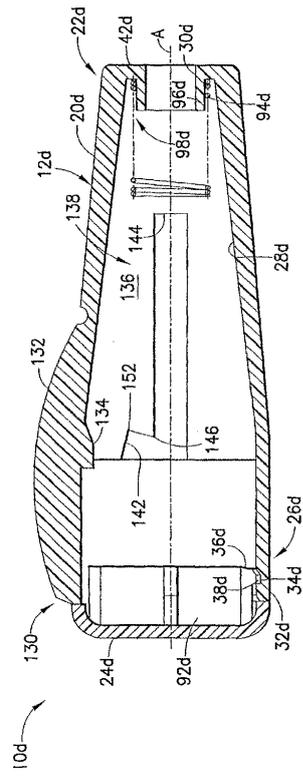
【 図 20 】



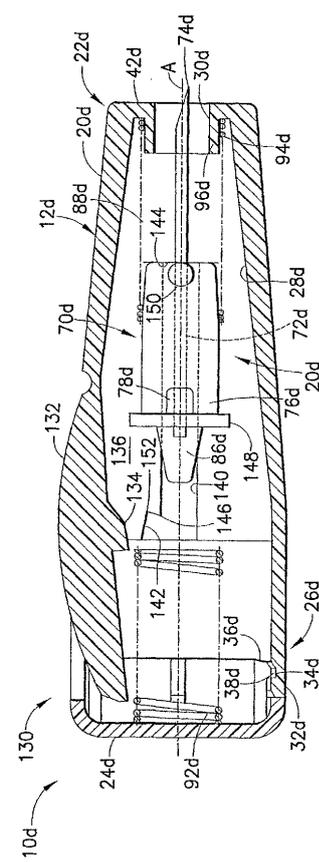
【図 2 1】



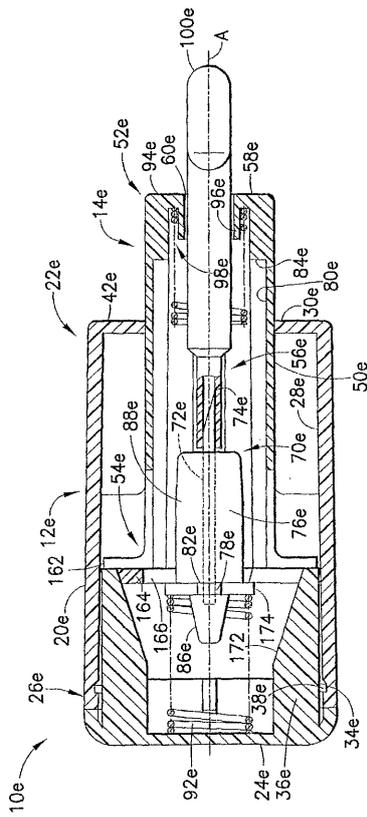
【図 2 2】



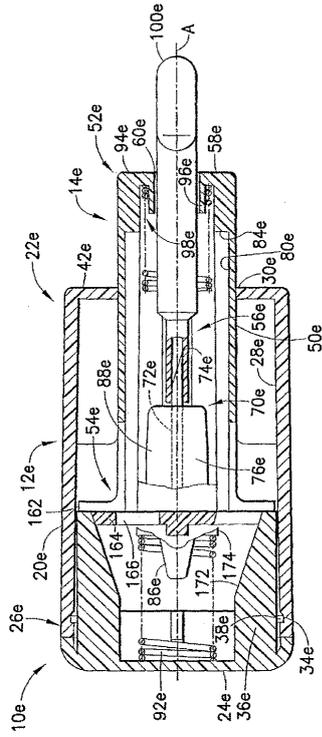
【図 2 3】



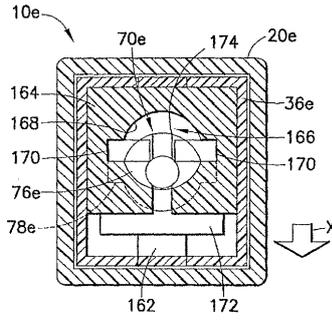
【図 2 4】



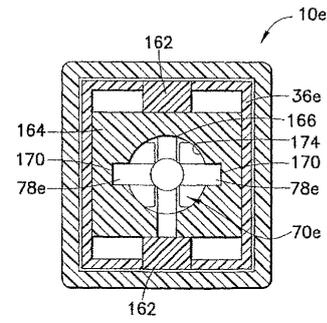
【図 25】



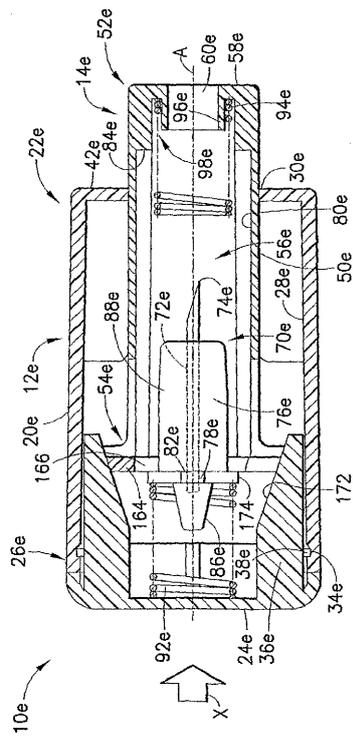
【図 26】



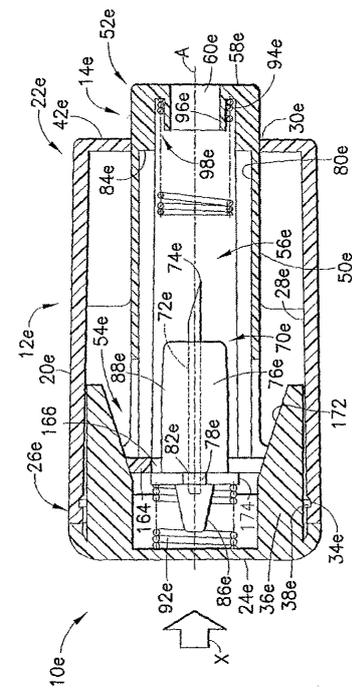
【図 27】



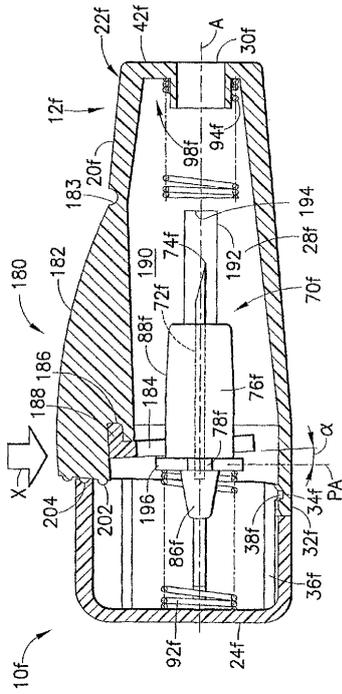
【図 28】



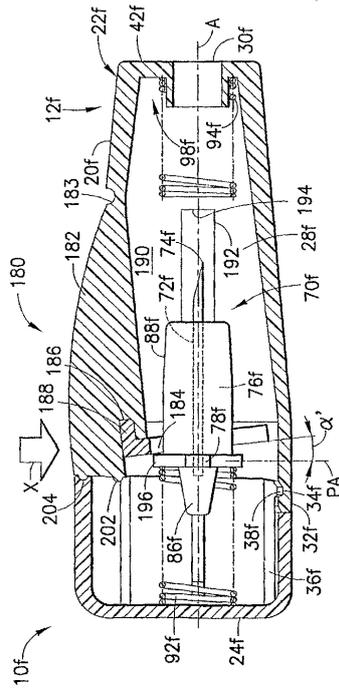
【図 29】



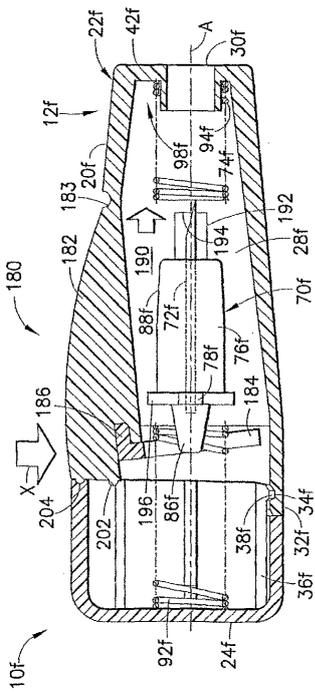
【図 35】



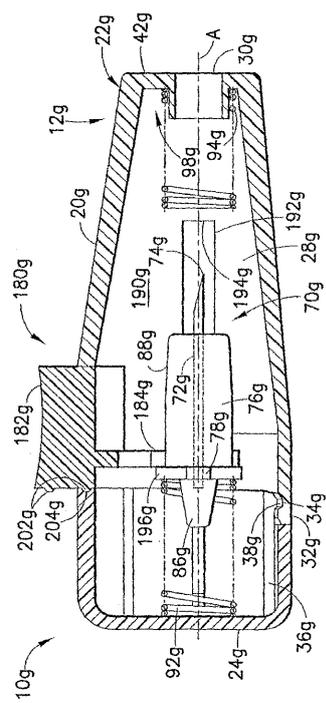
【図 36】



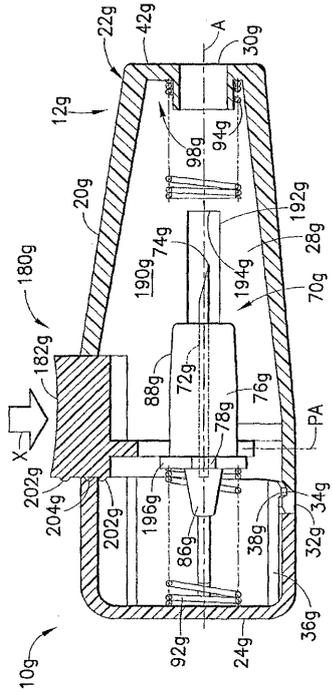
【図 37】



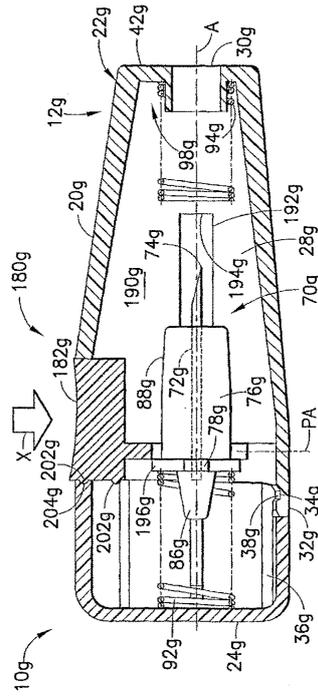
【図 38】



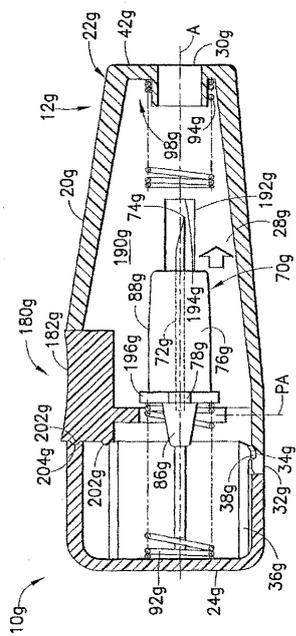
【図 39】



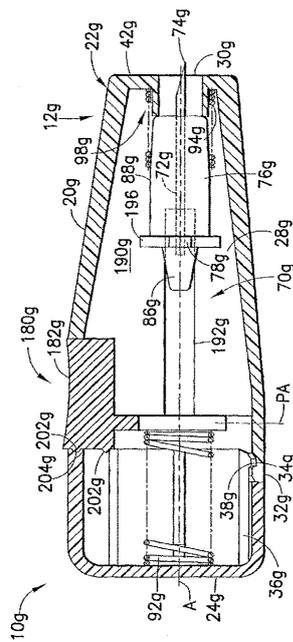
【図 40】



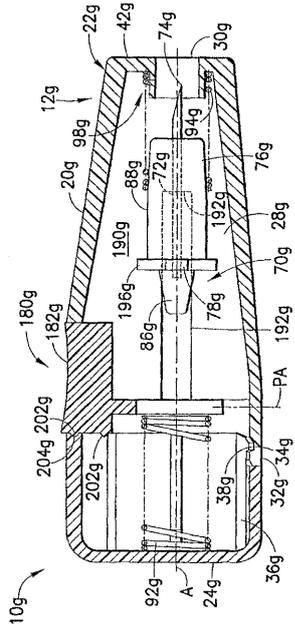
【図 41】



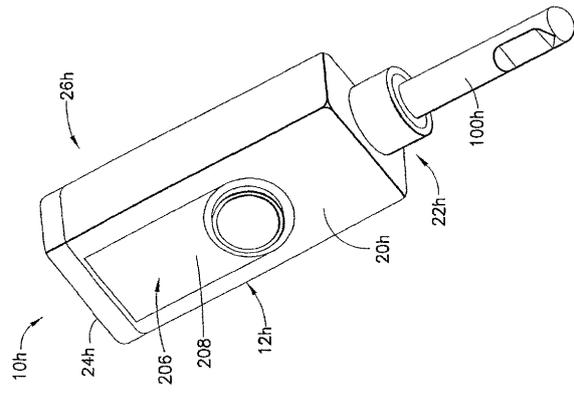
【図 42】



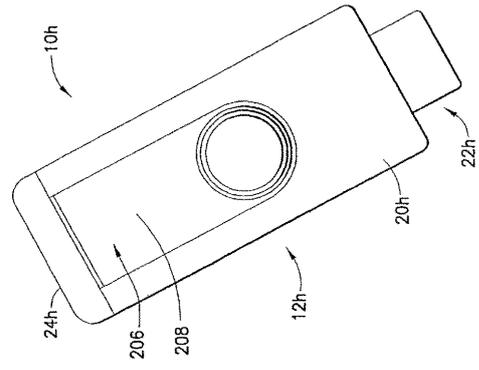
【 図 4 3 】



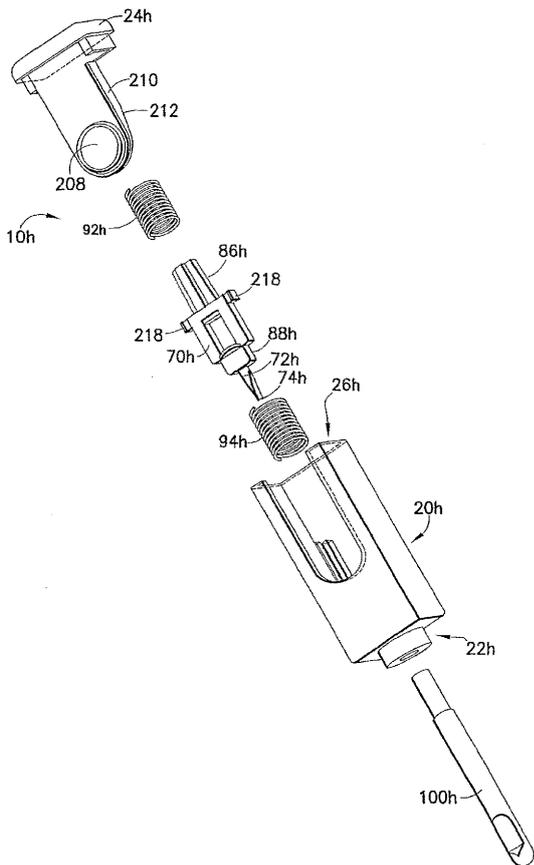
【 図 4 4 】



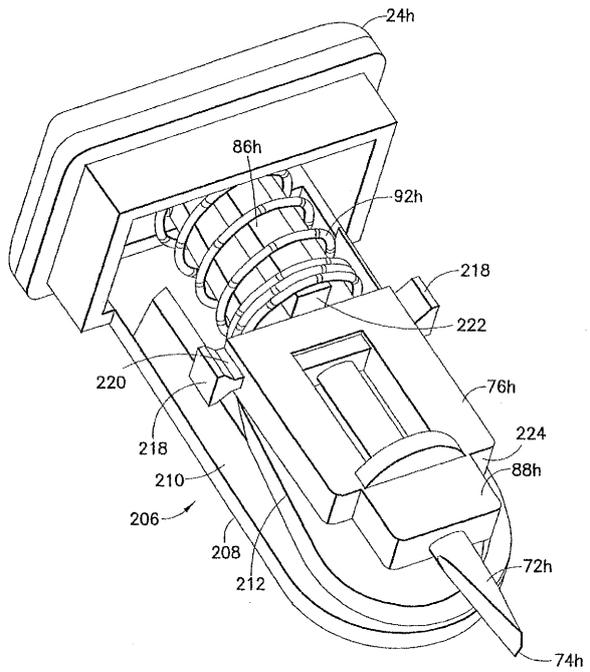
【 図 4 5 】



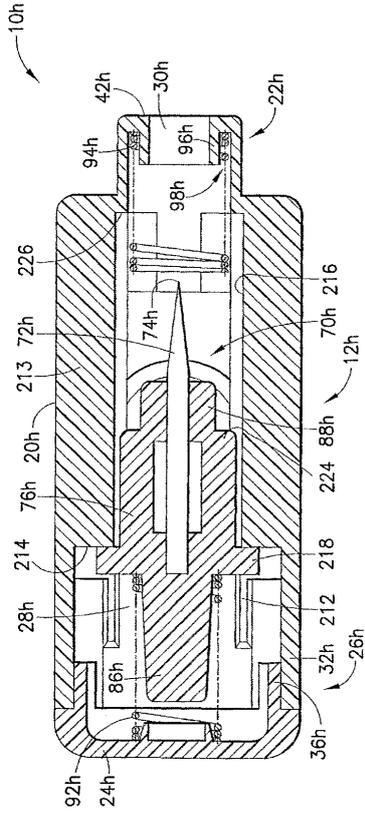
【 図 4 6 】



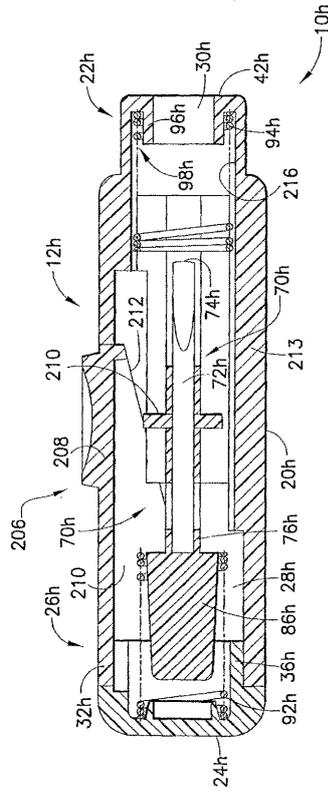
【 図 4 7 】



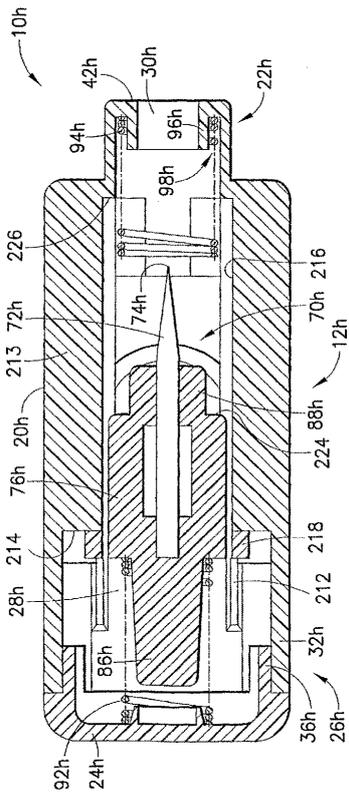
【 図 4 8 】



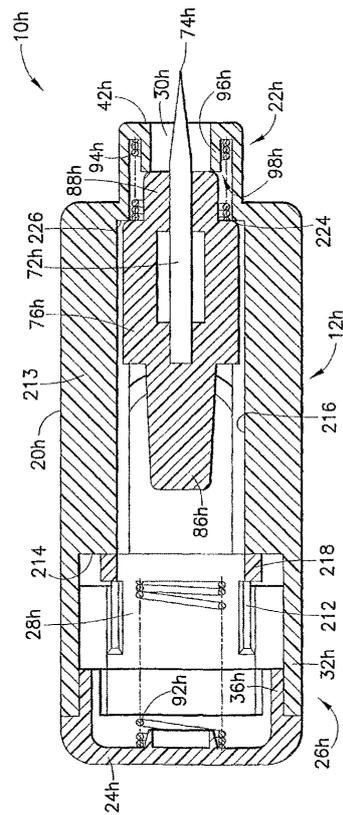
【 図 4 9 】



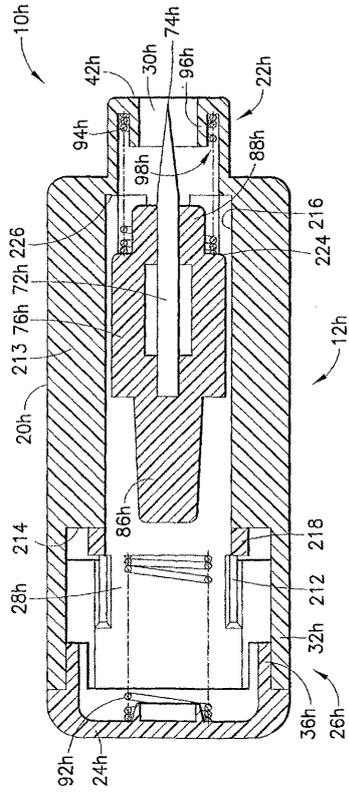
【 図 5 0 】



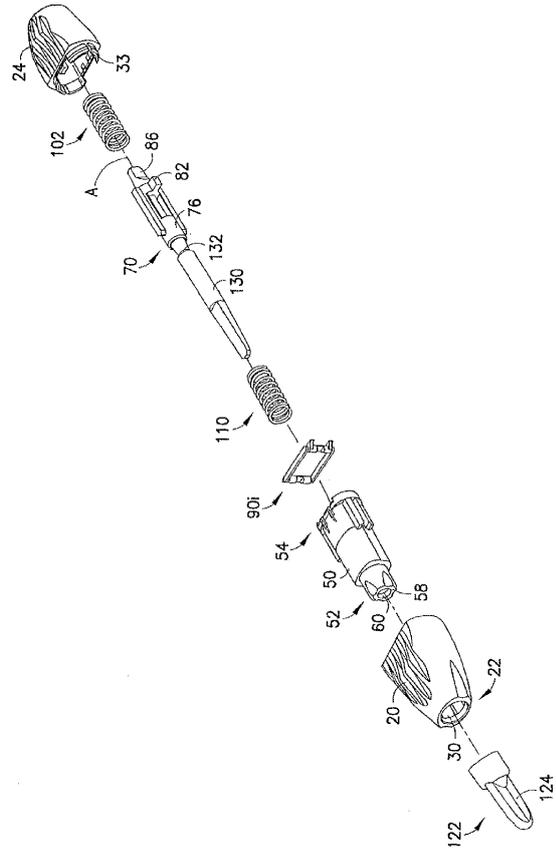
【 図 5 1 】



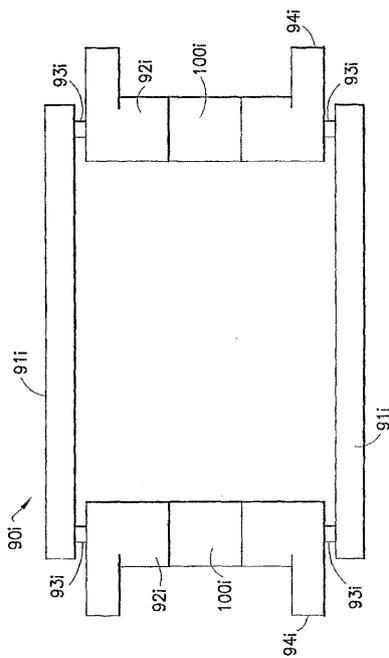
【 5 2 】



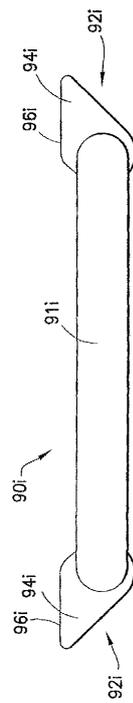
【 5 3 】



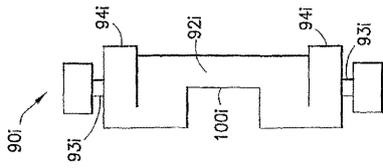
【 5 4 A 】



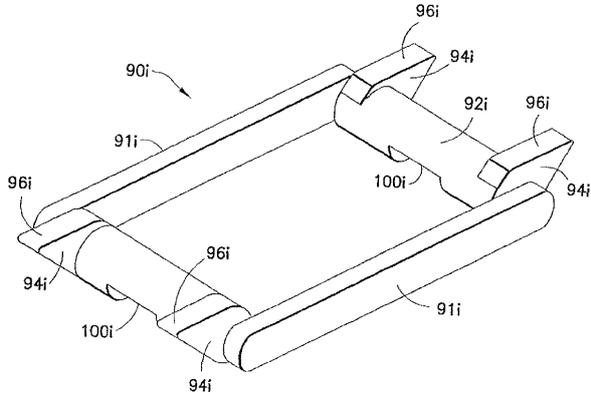
【 5 4 B 】



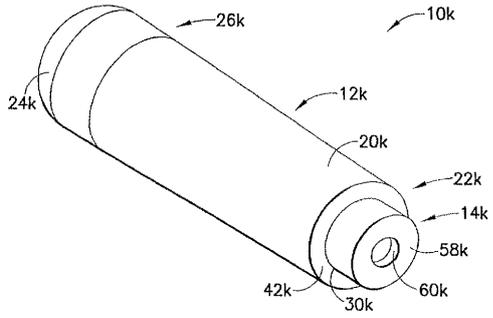
【 5 4 C 】



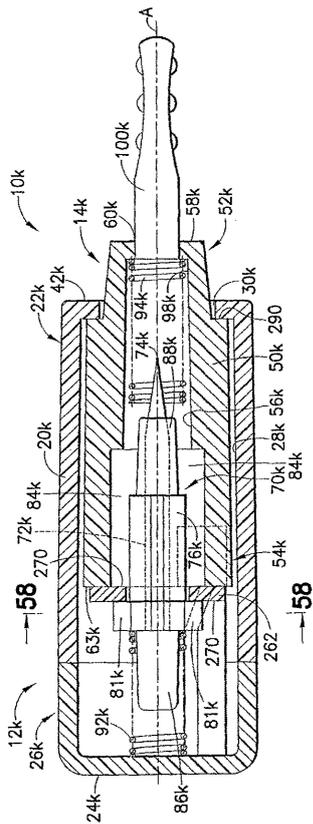
【 5 5 】



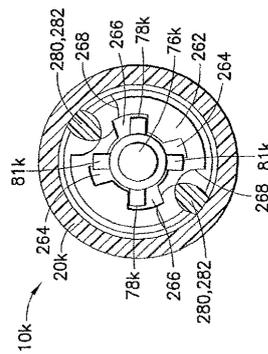
【 5 6 】



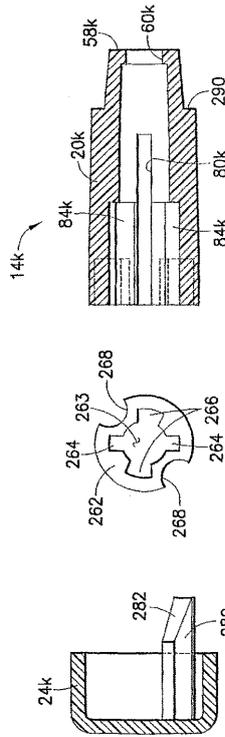
【 5 7 】



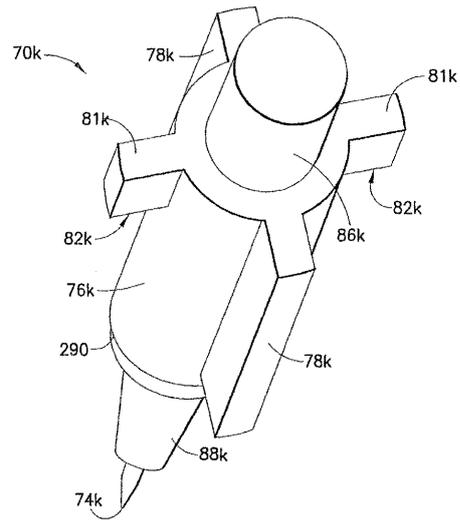
【 5 8 】



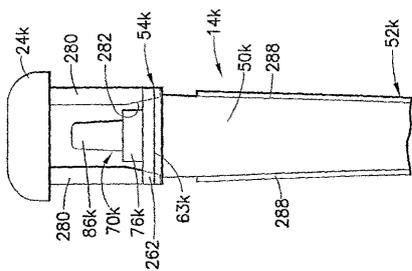
【 図 5 9 】



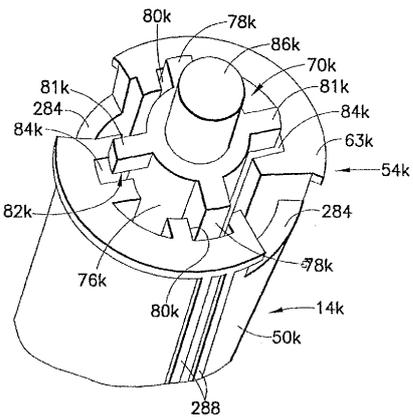
【 図 6 0 】



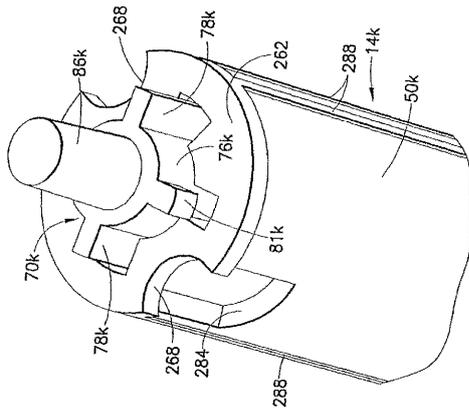
【 図 6 1 】



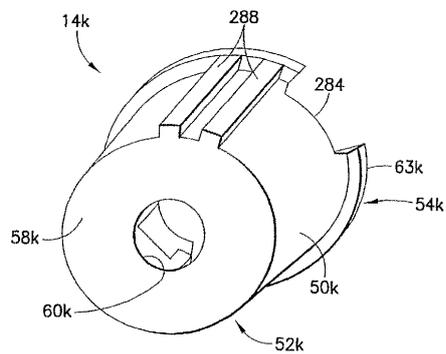
【 図 6 3 】



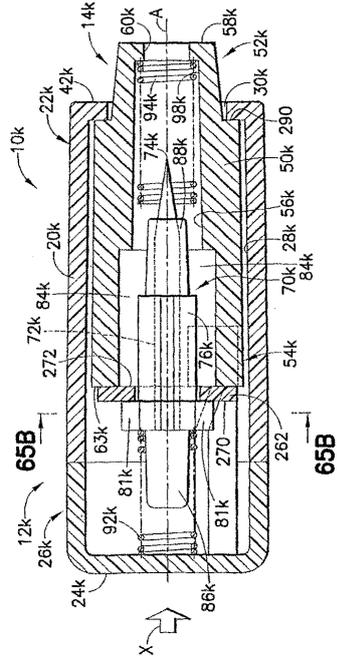
【 図 6 2 】



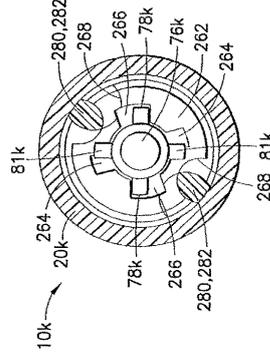
【 図 6 4 】



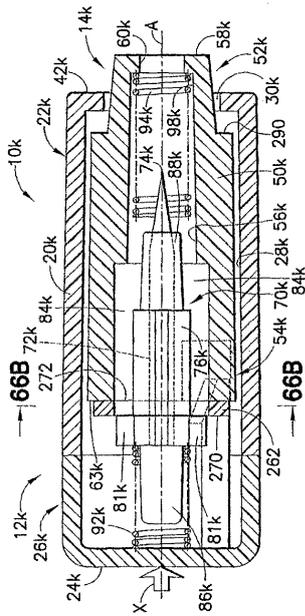
【 65 A 】



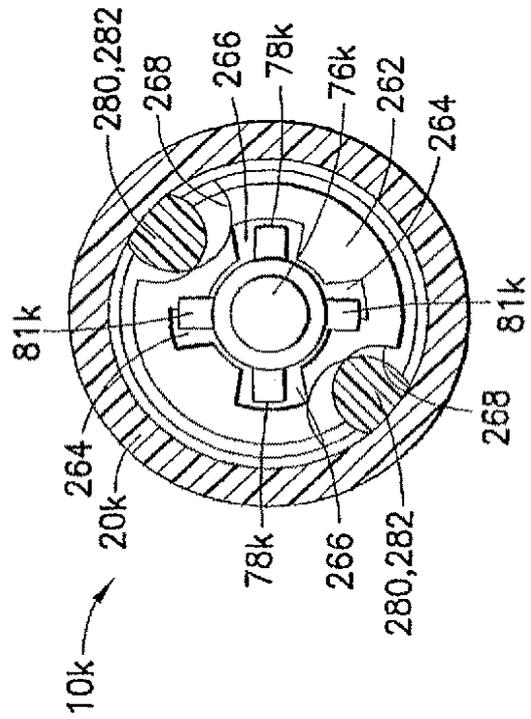
【 65 B 】



【 66 A 】



【 66 B 】



フロントページの続き

- (72)発明者 ヤチェク グジェゴシ カーバウニチェック
ポーランド ピーエル - 00 - 830 ワルシャワ ウリツァ パンスカ 61 / 43
- (72)発明者 ウロドジニエシュ ルティノフスキ
ポーランド ピーエル - 02 - 942 ワルシャワ ウリツァ コンスタンシンスカ 5エー / 4
6

審査官 福田 裕司

- (56)参考文献 西独国実用新案公開第20313417 (DE, U)
米国特許出願公開第2006 / 0058828 (US, A1)
特開2001 - 078991 (JP, A)
特開2004 - 344292 (JP, A)
米国特許第05611809 (US, A)
特開平03 - 141929 (JP, A)
特表2003 - 502651 (JP, A)
独国実用新案公開第20313417号明細書, ドイツ, 2003年12月18日

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61B 5 / 151